## 決算特別委員会次第

平成30年9月14日 全員協議会室 9:30~

- 1. 開 会 (9:30)
- 2. 挨 拶

鈴木委員長

- 3. 協議事項
  - (1) 認定第 2号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - (2) 認定第 3号 平成29年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - (3) 認定第 4号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - (4) 認定第 5号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - (5) 認定第 6号 平成29年度三芳町水道事業会計決算認定について
  - (6) 委員間の自由討議(認定第1号~認定第6号、一括)
  - (7) 討論・採決 (認定第1号~認定第6号、認定ごと)
- 4. その他
- 5. 閉 会 (16:06)

# 委員会に出席を求めた者の職氏名

## 決算特別委員会

委員長 鈴木 淳 副委員長 吉 村 美津子 委 員 保 健 委 員 磨 増 田 美 三 恵 委 委 員 松 員 細 田 小 伸 介 豊 委 岩 城 桂 子 委 員 澤 員 安 委 井 委 名 員 田 和 宏 員 本 洋  $\equiv$ 委 員 細 谷 男 委 員 菊 地 浩 委 正 員 史 山

議 長 拔 井 尚 男

# 説明者

町 長 林 伊佐雄 副町長 武澤安彦 古川慶子 佐知夫 総務課長 大 野 財務課長 財務課長 橋 川英 高 成夫 治 石 財 務 課 財 政 担当主幹 山崎 陽 介 浦 康 晴 会計課長副課長 井 木 喜久次 浩 住 民 課保険年金担当主幹 住民課長 林 美智子 落 合 行 雄 小 健康増進課 長 健康増進課副課長 池田 康 廣澤 寿 美 本 光浩 福祉課長  $\equiv$ 室 茂 浩 上下水道課 長 中 智恵子 松 本 明 雄 田 上下水道 課下水道 務 担当主幹 晃 藤 根 赤 誠 石 上下水道 課 道 選 担 当 主 幹 新 倉 明 池上武 夫

# 委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男 事務局書記 小林忠之

事務局書記 山 田 亜矢子

#### ◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長(齊藤隆男君) おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(鈴木 淳君) おはようございます。本日で決算委員会も3日目、予定では最終日ということで、 また朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょう特別会計と水道事業会計となるのですけれども、こちらも一般会計同様、町民の皆様の生活には大きくかかわってくる部分ですので、慎重審議のほど引き続きよろしくお願いいたします。

また、特に2日目くらいになってから若干意見が多かったり、要望というような形になってきてしまっているところもありますので、あくまでも決算に関する質疑ということで、そちらのほうをもう一度心にとどめていただければと思います。

それでは、始めたいと思いますので、本日も慎重審議よろしくお願いいたします。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございました。

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、協議事項に入りたいと思います。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長(鈴木 淳君) ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定 足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

# ◎認定第2号の審査

○委員長(鈴木 淳君) 昨日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項第1、認定第2号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書166ページから177ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員(本名 洋君) 本名です。おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

まず、初めの166、167ページの一番初めの部分から聞かせていただきます。款1の国民健康保険税、これ 毎年減額補正、かなりの額がされているのですけれども、これについては被保険者数の減少なんかもかかわ ってくるのかなとは思うのですけれども、その要因についてお尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) おはようございます。落合です。よろしくお願いいたします。

それでは、お答えいたします。国民健康保険税の減額補正につきましては、当初予算の算定時に毎年税収不足といいますか、財源不足がございまして、少し上乗せをさせていただいているところがございますので、それを補正させていただいて、調整させていただいているという状況でございます。当初からの財源不足ということでございます。あと、被保険者数も減少しているところもございます。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

では、被保険者数、平成29年度現在でいいのですけれども、人数をお尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

年度平均の数値を今手元にあるのですけれども、年度の平均ということで、一般被保険者数が9,592人、 退職の被保険者数が110人、合計で9,702人でございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

同じく国民健康保険税のところで、不納欠損額、これ平成28年度に比べて、28年度1,942万でしたが、かなりふえております。また、収入未済額、これは平成28年度1億6,600万から、これはかなり減っているのですけれども、そこら辺の金額の大きな変化の要因をお尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

不納欠損の実務につきましては、税務課の収税担当のほうにお願いしているところでございますけれども、 不納欠損につきましては国民健康保険の被保険者が低所得者が多いというような状況もございまして、実際 財産のある方については差し押さえ等を行うということでございますが、もう取れる見込みもない方に対し ては不納欠損していくということでふえているのだと思います。その結果、収納率も上昇しているというこ ともございますが、収入未済額は減少しているということだと思います。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

その収納率ですが、平成28年度の94.74%からかなり上がりました。これにつきましては、町税のほうでは担当課さんはその傾向として、大口の滞納者は減ったけれども、新規の新しい滞納者はふえている傾向にあるというふうな答弁があったのですけれども、住民課さんのほうではそこら辺の傾向についてどのように捉えられているか、お尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

収納関係につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、税務課収税担当のほうでお願いしていると ころもございまして、国民健康保険につきまして傾向的には同様のことだと思われます。 以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

次に参ります。次のページ、168、169ページの下のほうになるのですけれども、項2の国庫補助金で財政調整交付金です。これ、平成28年度に比べると7,000万近くふえているのですが、昨年度の答弁では29年度よりインセンティブの付与が始まるというようなお答えがありましたが、そのような、要因です。お尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらの財政調整交付金につきましては、保険者努力の部分がございまして、保険税の収納率が高いということや、特定健診の受診率等の状況によりまして、特特分といいまして、特別な特別調整交付金といいますか、そういった補助金をここ3年ほど毎年申請していたのですけれども、過去2年ほどはちょっともらえない状況がございました。29年度につきましては、やっと3,000万程度なのですけれども、補助金がもらえたというところがございまして、それでふえているということでございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

では、次に参ります。次に、170、171ページで、これも下のほうなのですが、款8の共同事業交付金ですが、これも額が、収入済額がふえているのですけれども、まずその理由についてお尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

歳出のほうでちょっと出てくるのですけれども、高額療養費につきましてはほかの療養給付費とかその辺は減少しているのですけれども、高額療養費だけは伸びてしまっております。要因につきましては、1件当たりかなり高額の方が何名かいらっしゃったということで、その影響がありまして、こちらの高額の共同事業のほうもふえているのではないかなと思います。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

ちなみに70歳以上の高額医療の方の自己負担の限度額が引き上げられたと思うのですが、この平成29年度においてはそれが29年度中にあったのかどうなのか、お尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

29年の8月診療分から該当になります。こちらのほうは、どちらかというと金額を下げるような要因ですけれども、それに比べまして非常に高額の方が多かったということだと思います。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

ちょっと全体的なことをお伺いしたいのですが、29年度において収入済額が約49億、支出済額が47億と、約2億弱ございますね、実質収支差が。これがほとんど、全部とは言わないですけれども、ほとんどが翌年の繰り越しというか、翌年度繰り入れになると思うのですが、広域化を見据えると、この時点で、要するに29年度ですね、この時点でそれだけ大きな繰り越しを出すことは、変な話、得策なのかどうか。つまり28年度においては、実質収支額というのは8,400万だったのです。それが2億近く、2億弱ですけれども、出てきて、それが繰り越されて、30年度に繰り越されていくわけですが、この広域化を見据えたときに、この時期にこれだけの繰り越しを出すというのは、広域化にとってうちの町としては得策なのかというのをちょっとお伺いしたいのですが。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

繰越金が多いからといって、県に納付する納付金がふえるということはございませんので、繰り越しが多かったということは、町にとってはいいことだというふうに考えております。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 本名委員。

○委員(本名 洋君) 本名です。

済みません。もう一件確認なのですけれども、172、173ページの中ほどに一般会計繰入金のところで、節3の出産育児一時金等繰入金が平成28年度の1,100万から538万何がしということでかなり減っているのですが、それの要因、お尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらの出産育児一時金の繰入金につきましては、出産育児一時金、歳出のほうの出産育児一時金の3分の2を繰り入れるということになっております。歳出のほうで出てまいりますけれども、28年度に比べまして金額的には約半分になってしまっておりますので、その関係でこちらの繰り入れも減っているという状況でございます。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、178ページから191ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。おはようございます。

178、179ページの目1一般管理費の中の13委託料の中で、一番下にございます広域化に伴うシステム改修

委託料として313万2,000円、260万、これは増額に、前年度よりはなっておりますけれども、まずこの要因についてお伺いしたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

まず、28年度の時点では59万4,000円という決算額になっていたと思います。こちらにつきましては、広域化の2年前ということで、改修が準備事業改修ということで1種類のみでございました。それが、29年度は直前ということでございまして、3種類ほどの改修がございました。月報、年報の機能の改修、あるいはデータ連携機能等の改修がございまして、それで大幅に増額になっている状況でございます。ただ、歳入のほうの雑入でこちらのほうは措置されているところでございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

この広域化になる部分で今準備、28年度から準備を進めていて、実際にこの広域化になる部分でいろんな データの部分とかも今お話がございましたとおり、改修をしている現状だと思うのですが、実際にこの広域 化になる場合に、町としての対応といいますか、今進めている部分があると思うのですが、その金額的な部 分の委託料とかは、これからどのような方向で進んでいくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

委託料につきましては、情報連携の部分の手数料が若干ふえておりますけれども、それ以外は金額的には変わりありません。また、被保険者数も減少傾向にありますので、委託料自体につきましては今後は若干減っていくのではないかというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

それで、上の同じ委託料のレセプト点検の委託料81万1,296ということで、若干これも減額にはなっておりますけれども、やはり人数が減ってきているという部分と、あとこのレセプトの点検の中で、やはりジェネリックの薬をご利用されている方とか、効果とか、そういうのというのは把握はしていらっしゃるのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

まず、レセプト点検でございますが、29年度までは業者のほうに委託をしておりました。30年度予算になってしまうのですけれども、30年度からは臨時職員を1名採用いたしまして、専属ということで、毎日レセプト点検をしていただいておりますので、30年につきましては委託料は発生しません。また、ジェネリック医薬品につきましては、差額通知を連合会に委託しまして年に2回ほど発行しております。それに基づいて、利用率とかその辺の効果というのは連合会のほうで調べることはできるのですけれども、若干利用率も上昇しているような傾向にあると思います。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

184、185ページの款7の共同事業拠出金ですが、こちらは軒並み不用額がかなり桁違いにふえているのですけれども、制度の変更とか何かあったのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、国保連合会のほうの試算に基づいて計上させていただいている部分がございます。 それで、拠出金につきましては医療費全体の支出額も被保数の減少とともに減っておりますので、その辺の 影響で拠出金のほうも減になっているというふうに考えられます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

続いて、186、187ページの特定健康診査等事業費なのですが、こちら資料のほうの61ページに、そこら辺の詳細が書かれているのですが、特定健診のまず平成29年度、28年度に比べてかなり特定健診委託料、これ減っているのですけれども、これやはり受診者数が減っているというところでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、被保数の減少に伴いまして、特定健診の対象者数も年々減っております。その関係もございまして、受診者数でおおよそ200人程度、前年に比べて減っている状況でございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

その資料のほうを見ますと、受診者数減っていますけれども、受診率もその年によって増減はありますけれども、全体的な傾向から見ると少し受診率も落ちているのかなという感じがあるのですけれども、そこら辺はどのように担当課としては捉えているでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、受診率につきましては若干減という傾向にございます。その辺の対策といたしまして、診療情報提供事業というものを2年ほど前から始めております。こちらにつきましては、かかりつけのお医者様で特定健診と同様の検査等を行っている場合に、その診療情報を提供いただきまして特定健診を受診したとみなすというような事業でございます。こちらのほう、平成28年度は実際2件ほどしかなかったのですけれども、今回委託料のほうも載っておりますけれども、100件ということで大幅にふえている状況がございます。

また、未受診者につきまして、3年間未受診の方につきまして少しアンケートを入れたようなものを同封

しまして、ちょっと通知を工夫したようなものも送ったりしております。その辺で受診率の向上を図ってい きたいというふうには考えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

先ほどのインセンティブのところにもかかわってくる部分なので、もちろん被保険者の方の健康のためにも受診率は向上が望まれるところですけれども、今課長がお答えになったような対策で、平成29年度までの数字しかありませんけれども、今年度の今までの状況、まだ途中ですけれども、どのように見られていますでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

なかなか受診率向上、どちらの市町村も苦労しているところでございます。うちのほうも同じような苦労をしているところでございますが、なかなか伸び悩んでいる状況でございます。急激に率を上げられるということはちょっと難しいと考えております。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、192ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第2号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 9時52分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午前 9時53分)

#### ◎認定第3号の審査

○委員長(鈴木 淳君) 協議事項第2、認定第3号 平成29年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書197ページから204ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

197、198ページの保険料についてお伺いいたします。滞納者数が176名なのですけれども、そのうちの普通徴収の滞納者は何名か、お伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) お答えします。健康増進課、廣澤でございます。 基本的には、滞納者につきましては普通徴収の方となっております。 以上でございます。
- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

普通徴収は、年金でいくと年18万円以下の方です。それが普通徴収だと思うので、そういった滞納者に対して対応を普通どおりに利用できるという対応ならすごくうれしいのですけれども、その滞納者に対して、例えば利用料の償還払いをするとか、そういった特別な対応、これは悪いほうの対応ですけれども、そういったことを町はしているか、それともそういった対応はしていないか、その辺についてお伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤です。

普通徴収の方につきましては、今委員の方がお話があったように、18万以下の年金の方のみだけではなく、65歳以上に到達された方が年金機構との調整の関係で約1年近く普通徴収の扱いになります。また、転入で来られた方につきましても同様の扱いになりますので、全てが18万未満という方ではございません。ただ、実際に支払いのほうが18万未満ということで困っていらっしゃる方もいらっしゃるかとは思っております。三芳町のほうはいろいろな条件を検討しまして、現時点では今お話があったような給付制限のほうは実施していないという状況にあります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) ありがとうございます。

そのうち、これは税のほうになってしまうのかもしれないのですが、差し押さえが2件あることはあるのですけれども、その点はどのように担当課としては捉えますでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) お答えさせていただきます。廣澤です。 介護保険特会におきましては、保険料について差し押さえ等の対応については実施しておりません。 以上でございます。
- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。引き続き、そういった住民の立場でやっていただければと思います。

続きまして、支払基金交付金なのですけれども、予算のときは 6 億8,340万5,000円ということで、決算のほうは 5 億4,875万7,699円ということで、これが予算ではたしか27%の割合だと思うのですけれども、決算では24.08%になっていると思うのですけれども、こういった 1 億3,464万7,301円という、この差額を担当

課のほうはどのように見ているか、なぜそういった差額が生じたのか、その辺についてお伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

この支払基金の歳入の部分につきましては、当初の介護給付費の予算を踏まえまして、支払基金のほうから前年度の状況も踏まえて支払いされるものです。実際には、最終的に翌年度給付費が確定した時点で精算にて対応させていただいておりますので、確定の数字という形ではございません。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

決算ですので、予算に対してこうということで、ちょっと金額の差があるので、その点は予算時にもう少 し近づけた数字ができないものかと思って質問しているのですけれども、その辺についてはいかがでしょう か。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) お答えします。廣澤でございます。

平成29年度のこちらの支払基金の精算のほうにつきましては、今年度議会のほうで上程させていただいております補正にて、翌年度対応させていただいている状況にございます。

以上でございます。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、205ページから216ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員(増田磨美君) 増田です。

説明書のほうの506ページ、507ページで、保険給付費についてお伺いいたします。不用額が昨年も多かったのですけれども、今年度も多い。随分多くなっていると思うのですけれども、その要因についてお伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(池田康幸君) 申しわけございません。もう一度ページ数と質問のほうを委員長、お願いいたします。
- ○委員長(鈴木 淳君) もう一度、増田委員、お願いいたします。
- ○委員(増田磨美君) 決算書の207ページ、208ページで、説明書のほうは506ページ、507ページなのですが、介護給付費についてお伺いをいたします。下段のほう、下のほうにあるのですけれども、ごめんなさい。 保険給付費です。保険給付費についてお伺いをいたします。

昨年も不用額が随分多かったのですけれども、今年度はもっと多い、随分多くなっているようなのですが、 それについての内容をお伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) お答えさせていただきます。廣澤でございます。

こちらの予算のほうにつきましては、平成26年度に平成27年度から29年度までの給付額を見込みまして、

6期の計画を立てております。6期の計画に基づいて予算を計上しておりますので、このような形で29年度 については不用額が生じたと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) そうしましたら、不用になったものというよりは、年度がその3年間であったので、
- 3年間の分の不用額がここに出ているということですか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

こちらの金額については、平成29年度の不用額という形になっております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 今の質問なのですけれども、居宅介護サービス等給付費が1億2,833万8,812円の不用額となっています。例えば訪問介護とかショートステイとか、そういったところが予算よりも大分大幅に利用が少なかったかどうか、その辺の不用額の中身について、もう少し説明をお願いしたいと思います。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

平成29年度の居宅介護サービス等給付費の不用額の中身でございますが、実際当初予算よりも少なかった項目のほうが訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具の購入費、短期入所療養介護になります。

以上でございます。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

増田委員。

○委員(増田磨美君) 増田です。

ページ数が、説明書のほうの518ページ、519ページの介護相談についてお伺いいたします。これ、介護相談員が8人、8施設、84件ということでなっているのですけれども、介護相談員の謝礼が2,000掛ける月日の計算が出ているわけなのですけれども、1カ月に1回、1施設の訪問というような形になっているのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、8名の相談員の方が、町内にある8施設を月に1回程度訪問して、サービス利用者の疑問等の相談に乗っている形になっております。ですので、月8回訪問をしている形になっております。ただ、それが2人ずつの班で3班に分かれてという状況ですので、1回当たり、1人当たり2回ほどの訪問という形になるかと考えております。

- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) そうしますと、お二人で行かれているということなのですけれども、これはこの 2,000円という計算というのは、これは1回行かれたときに出されるものなのか、時給ではないと思うのですけれども、お伺いいたします。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。 1月の金額という形でお支払いをさせていただいております。
- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) これ1回の滞在時間というのは、相談を受けたりしている時間というのはどのくらいなのでしょうか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。 2時間程度かと聞いております。 以上でございます。
- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) これ研修を受けられている方で、さらに利用者とサービス提供者というか、事業者ですね、それと町の橋渡しをしている方たち、そういう重要な役割をされていると思うのですけれども、ほかの地域ではもう少し多く、この謝礼が出ていたり、回数も多く行かれていたりということがあるのですが、その辺のことは考えられたことはあるのでしょうか、また来年についてどのようにお考えなのかについてお伺いいたします。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(池田康幸君) 池田です。お答えいたします。

この相談員さんの件に関しましては、本年度行政評価の外部委員の方々からのご指摘もございました。時給というか、この費用ですとか、訪問回数ですとか、今委員さんおっしゃったようなことも踏まえて、来年度に向けては今内部で検討しているところでございます。また、近隣の状況等も調査させていただいて、ここの部分に関しましては検討していこうかなということを考えている状況です。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

211ページ、212ページの項3目1の包括的支援事業費ですが、ここの8の報償費ですけれども、ここについては不用額がかなり出ているのですが、予算のほうを見ますと在宅医療・介護連携会議謝礼とか、それから認知症施策推進事業謝礼、臨時職員特別報償金などがここには掲載されていないようなのですけれども、このあたりの予算が執行されなかったのか、不用額になっている理由を説明求めます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

今のご質問の件ですが、地域ケア会議推進事業費につきましては、不用額が18万2,000円生じております。こちらの理由につきましては、専門職、当初6名と考えておりましたが、栄養士のほうを役場職員の参加で執行したということと、訪問看護師の参加のほうを考えておりましたが、業務等の関係で出席が難しい状況にありましたので、あとそちらでお願いしている専門職のほうの欠席等の関係で18万2,000円の減が生じております。

在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、推進会議のほうを年6回開催の予定と考えておりましたが、2回のみの開催になったという形になっております。また、住民向けの講演会が執行できなかったということで13万4,000円の減になっております。

認知症施策推進事業につきましては、認知症施策の推進会議のほうを医師、歯科医師、リハビリテーション等専門職に参加していただいて、アドバイスをいただきたいと考えておりましたが、地域ケア会議の中でも施策についてのアドバイスをいただくことができる形で実施できておりましたので、事業内容を変更させていただきまして、認知症施策に関する事業所との交流会、情報交換をメーンとさせていただきまして、またそこにアドバイザーの先生という形で大学の教授の先生のほうにアドバイザーとして1人参加していただいた関係で、推進会議のほうの謝礼のほうが1万円の使用になったというところの減と、あと大きなところでは認知症初期集中支援チームのほうで72万円、予算のほうでは設けられておりましたが、こちらのほうが開設のほう、初期集中支援チームの開設のほうが12月開設となりまして、こちらの要因としましては開設時に国のほうの研修を受けないと開設できないという要綱になっておりまして、そちらが国のほうの研修の実施が、通年ですと4月、5月だったのですが、平成29年度につきましては9月の実施だったということもありまして、12月開催になった。その結果、周知等が十分行き渡らなかったということもあったかと思います。それで、72万円そのままが減になったということで、この不用額が生じております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

さまざまそれぞれ理由があるようですけれども、結果として包括的支援事業そのものは影響なく遂行でき たのかどうか、お尋ねいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

包括的支援事業につきましては、さまざまな事業を実施しておりまして、こちらのほう、実施できなかった部分につきましても認知症の初期集中支援チーム等の部分につきましては地域包括支援センターの総合相談の中で適切に相談の対応をしているというふうに考えております。地域ケア会議推進事業につきましては、回数のほうは予定どおり執行しておりますので、適切というか、問題なく、そのための事業のほうはできたと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

同じく包括的支援事業のところで、13の委託料で認知症カフェ委託料、これ予算24万円だったのが14万円

ということなのですが、決算では。これは予算の段階のご説明では、たしか 1 カ所開かれているところ、さらにもう一カ所、認知症カフェ開設予定であるというような、たしかそういうような説明があったと思いますが、その予定どおり開設されなかったというようなことなのでしょうか。不用額が出た要因です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

こちらの要因につきましては、認知症カフェの委託料としまして2カ所委託は実施しました。ですが、1カ所につきましては12月からの実施という形になって、今年度、29年度につきましては2回の実施となってしまった結果でございます。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

209、210ページでございますが、項2保険給付金の中の目1介護予防サービス等給付費でございます。これが不用額が、予算が1億255万5,000円なのですけれども、支出額が4,947万2,442円で、不用額のほうが支出よりも多く出ているのですが、5,308万ということで。この介護予防サービス等給付負担金の不用額が多い、まず要因についてお伺いしたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

こちらの要因につきましても、介護保険事業計画のほうを平成26年度に、平成27年、平成29年までの給付費を見込みまして計画を立てております。当初の予定におきまして、実際の執行額との差が5,300万ほど生じたという形で考えております。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

28年度の決算のときも、やはり今27、28、29、3年間の部分で計画を立てられたということなのですが、その計画の中でやはり計画に沿った予算のつけ方なのかなと思うのですけれども、前年度、28年度の決算のときもやはり非常に不用額が多く出ていて、それに沿って、また29年度も同じような形でのこの不用額が余りにも予算の部分と、計画に沿った予算というのはわかるのですけれども、どこまで見込みというか、実際に多くの不用額が出ているということでは、やはりそこら辺の見直しといいますか、そこも検討していかなければいけないのかなと思いますし、まだまだここの介護予防ですから、実際に要支援の方とかの部分になるのかなと、要支援1、2の方かなと思いますし、実際に給付サービスを受けられるということがまだまだわからない方というのも、そういう方もいらっしゃると思いますので、そこら辺の周知というのも必要になってくるのかなと思っていますが、その対策というのを町はどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

今のご質問に対してでございますが、計画に当たりましては26年度の時点で立てているというお話をさせていただきましたが、25年、26年度におきましては給付費全体で毎年10%以上、10%近くの給付がふえてい

たという実情があります。27年度以降、この給付費の伸びが落ちている状況ではありますが、その中でも全体的に介護予防サービス費等の給付費が、落ちというところが比較的大きいのかな、この差が大きいのかなというところが28年度から傾向として見られております。前年度のほうも若干回答はさせていただいたところではございますが、平成27年度から健康長寿事業ですとか介護予防事業の取り組みのほうも強化しておりますので、この予防部分につきましてはこの事業の効果という影響も出ているものも考えられるのかなとも思っております。

認定者の状況等を見ましても、認定者につきましては継続して対応はさせていただいている状況でございますし、そのサービス費の中でもふえているものというものもしっかりありますので、そちらの状況を見ますと、一概に計画が確かに現実と合わなくなっているというのはそのとおりだとは思いますが、計画値の甘さというよりも、その時点では全く見えてこなかった部分が影響しているのかなというふうに捉えているところでございます。ただ、実際に実績値と計画値が余り離れているということはいいことだと考えておりませんので、7期の計画におきましてはしっかりこの6期の計画の実績を踏まえて、計画のほうを立てさせていただいたという状況にあります。

また、介護予防事業等のこちらの事業の周知につきましても、本年度介護保険のほう、改正になりましたので、全世帯のほうに広報と同時に介護保険制度のリーフレット等を配布させていただいております。また、ここで65歳以上の方につきまして、昨年度もですが、介護予防事業のご案内通知等を出させていただいているというところで、広く住民の方にこの事業のほうを周知はしているという状況にあります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。詳しいご説明ありがとうございました。

それでは、211、212ページになりますけれども、包括的支援事業・任意事業の中の節19負担金の中でございますけれども、高齢者虐待防止ネットワーク3万2,315円ということで、28年度より9,000円アップはしておりますけれども、この高齢者虐待防止の把握している人数というのはおわかりでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 福祉課長。
- ○福祉課長(三室茂浩君) 三室です。お答えいたします。 平成29年度の高齢者の虐待については、6件ということになります。 以上です。
- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) その6件の方、このネットワークの中での会議とかでもお話が出てくるのかなと思うのですが、その6件の方に対する対策というのは町はどのようにされたのでしょうか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 福祉課長。
- ○福祉課長(三室茂浩君) 三室です。お答えいたします。

必要があれば介入をして、保護をするということだったのですが、今回につきましてはかかわっているケアマネさんとか介護保険サービスのほう、それからご家族との調整によって全て対応させていただいたということでございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) わかりました。

それでは、その下の医療と介護連携の会研修会ということで、2万1,764円計上されております。前年度はこの研修会はなかったと思うのですが、29年度でやられた、この研修会の内容をまずお伺いしたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度も実施している状況になっております。それで、平成29年度の内容につきましては、多職種の研修会という形で、1回目は7月4日に2市1町という形で、富士見市、ふじみ野市、三芳町の多職種の専門職の方々、医師ですとか歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、社会福祉士、介護支援専門員、介護職等が参加して、まずは顔の見える関係、連携づくりについての研修という形で、グループワークディスカッションですとか、講師のほうから地域医療を受けているケースの紹介等をしていただきました。2回目も同様な形で実施しているという状況にあります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

昨年は職員研修という中で5万円の中でくくられていたのかなと思いましたけれども、今独自のこういう 研修会のお名前があったので、ちょっと昨年はなかったという形で今質問させていただきました。よくわか りました。ありがとうございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかに。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

保険給付費から始まって、いろいろなところで不用額の話が出ています。これは、26年度に計画策定して、そのとおりの金額で推移するから、不用が出てもしようがないよというふうにしか聞こえないのですが、この計画そのものの数字というのは見直すということは絶対許されない。実情変わってくるわけですね。そういう判断ですか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) お答えします。廣澤でございます。

介護保険につきましては、単年ごとに計画を立て、保険料を算定しているという形になっておりますので、 この計画どおりの実行という形になります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) それはわかるのですけれども、ただ実情合わないわけですね。何で単年度で予算を 計上していくのか、さっぱりわからないのです。3年度でしかできないのだよというのだったら、3年の計画を立てて、それでもっと実行すればいいだけの話であって、単年度で、あくまでも町は単年度決算をやっていますから、単年度でやるのであれば、単年度において予算計上するときには、やっぱりある程度実情に

合わせないと、数字が意味なくなるのです。その辺が、事業内容までどこまでというのは別にして、少なくとも数字の見直し、どうしても乖離が激しい場合は数字の見直しができないのですかということをお伺いしたいのですが。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 健康増進課、廣澤でございます。

こちらの今のお話につきましては、国、県支払基金等の補助金の関係もございまして、保険料の算定の状況等を全て踏まえたところで計算している状況もありますので、3カ年の年度途中での減額と、予算の時点という形については考えられないというふうに捉えております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) そうしますと、国の補助金等々が算定根拠になるよということなのですが、それは 毎年この予算の数字で算定されるのですか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 健康増進課、廣澤です。

そのような形で、まずは補助金のほうの申請をしているというところになります。最終的には、給付費の 費用の補助金率になりますので、こちらの最終的な支出のほうを翌年度精算という形で精算させていただい て、実績という形で出させていている状況にあります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 今のご説明でいくと、端的に言えばこの予算の数字を使って給付されるわけではなくて、最終的には実質の支出において精算をしなければいけないということですね。だから、そういう意味では、この数字を必ず最初の3年間の立てたときと同じにする必要は全くなくて、変えても、実質的には補助金というのは変わらないわけでしょう。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

特別会計という予算にありますので、こちらの中で歳入歳出を合わせていかなければいけないという状況がありますので、今のような形で対応するということになってきますと、当初の補助金のほうで考えられている、例えば財政調整交付金等の予算につきましても、こちらの金額のほうは3年間の給付費を踏まえた金額という形で国のほうで計画値を出して、このような形で示されているという形のデータになりますので、こちらの金額も変わってきてしまうという形になりますので、特別会計のほうの予算書のほうの組むのができないという状況になるというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) これで最後にしますが、山口です。

そうしますと、実質の支出、収支等で算定はされないということになります。であるなら、次の第7期ですか、普通に膨らませておいたほうが得ですね。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 健康増進課、廣澤でございます。

給付費のほうの数値のほうにつきましては、やはり保険料等の影響も出てくる数字というふうに考えておりますので、できるだけ実際に合わせた数値に近づけるように執行部のほうでは考えたいとはしているところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

同じような質問ですけれども、209から210ページで、施設介護サービス給付費、これも不用額が2億1,589万678円ということで、実際には先ほどから話がありますように、実態よりも利用が少なかった。その利用が少なかった原因をお聞きしているのですけれども、その原因はどのようなことでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

実際のところというところであれば、先ほどからの答弁と同様になっておりますが、給付費のほうと実際 給付費算定に当たっての予算現額のほうと予算額のほうと、実際の支出額との差が出たという形で考えてお ります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

実際にいかに3年間の事業計画を立てるときに把握をできるかということですね。この金額が多いと、介護保険料にも影響してくるのです。ですから、やっぱり余りこういうふうな不用額が出るような3年間事業計画というのは、難しいとは思うのです、難しいと思うのですけれども、もう7期ですので、7期の実態ではこんなに不用額が出ないように、私は今のお答えを聞いていてなるのかなというふうに思っていますけれども、この不用額が多い原因としては、特別養護老人ホームに入りたいと思っても入れない、利用できない、そういった実態もあると思うのですけれども、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(池田康幸君) 池田です。お答えいたします。

介護保険の特別会計に関しましては、何度も廣澤のほうがご説明させていただいているとおり、やっぱり計画に基づいた予算を立てて、それを執行していくというようなルールがございます。第7期にやはり委員さんおっしゃるとおり、先を見越して計画を立てるということに関しましては執行部としても重々承知しているところでございます。第7期の部分に関しましては、今現在速報値でございますが、7月現在で例えば居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス給付費、介護予防サービス等給付費、高齢介護サービス費等の予算の執行に関しましては、おおむね25%から30%を執行されていると。このままの執行率でいくと、大体3月には8割から9割を超えるような執行率になるというような形で考えているところでございます。

逆に執行の額……

[「質問がちょっと違うんです」と呼ぶ者あり]

- ○健康増進課長(池田康幸君) 失礼いたしました。
- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 施設にそういった入りたいと思っても入れないので、それでもって利用ができないのか、そういう実態もあるのではないですかと質問しています。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤でございます。

ことしの4月1日時点で三芳町町内の特養、老健待機者数のほうを調べさせていただいております。待機者数等は例年と変わりがないような状況の人数となっております。ただ、老人保健施設につきましては、町内3カ所ありますが、1カ所待機が2名あるということでしたが、ほかの2カ所につきましては待機者がいないという状況がありましたので、特別養護老人ホーム等の入所ができない方でも、実質的には老人保健施設等で入所できるような状況になっておりますので、入れないということで実際の執行が少なかったというふうには考えられないかなというふうには捉えてはいるところでございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

特別養護老人ホームのほうが入所費用が一般よりか安いので、やっぱりそういうところを希望するという ふうにこちらは思っているのですけれども、待機者というのは、今現在特養の待機者というのは実際は何名 でしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 健康増進課、廣澤でございます。

町内施設4カ所で、4月1日時点での待機者のほうは59名という形になっております。ただ、こちらの方々も基本的に特養の場合は1カ所申し込んでいるわけではなくて、数カ所同時に申し込んでおりますので、 実際の待機者人数というのはもっと少ないのではないかというふうに捉えております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 前は100人近かったですから、そういう面では今おっしゃっていただいたように、違うほうの施設を利用しながら対応も考えているという、そういったことになるかと思うのです。

課長のほうでいろいろ説明をしていただきましたけれども、私も先ほど言ったように、第7期の事業計画、 そちらのほうにおいてはもう少し実態に合わせた、そういった計画になっているのかなと思っているので、 それを見ていきたいと思うのですけれども、やはり今言ったように、皆さんが言っているように、大幅な不 用額にならないで、そういった事業計画をしてほしいというのがみんなの願いだと思います。

続きまして、213ページと214ページなのですけれども、保険給付費準備基金積立金ですけれども、歳入歳出の差引額は1億5,907万1,000円でしたけれども、実際に積立金の累計額は1億9,595万6,000円なのです。 実際にこういった事業計画の立て方によっても影響があると思うのですけれども、こういった1億9,500万も準備基金の積立金が出たのですね、平成29年度決算において。こういった金額があるわけですから、私はこれを取り崩して、平成30年度は値上げをすべきではなかったというふうに思っていますけれども、この決 算の準備基金の1億9,000万を考えたとき、どのように思われるか、お伺いします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課副課長。
- ○健康増進課副課長(廣澤寿美君) 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの今お話がありました1億9,595万5,579円というのが今年度末の、29年度末の残高となっております。こちらのほうが、今お話がありました第7期計画におきまして、計画上1億9,450万円を充当させていただきまして、保険料のほうの基準額を499円減額させていただきまして、三芳町の保険料基準額というのが4,700円という形で算定させていただいたという形になっております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 課長にお伺いしますけれども、前年度の積立金を次のためにおろすと。でも、また保険料はちゃんと3年間入ってくるわけです。ですから、入ってくるのに対応していく。多少の準備基金は必要かもしれませんけれども、ここまで多くの準備基金を取り崩すというのではなくて、そういったことで次の3年ごとに見直しですけれども、そのときはやっぱり基金を取り崩して、それでやっていくような方向、そういった方向も考えていきながら事業計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(池田康幸君) 池田です。お答えいたします。

今廣澤のほうからご説明いたしましたとおり、準備基金1億9,500万円は第6期において、第7期を策定するに当たって既に取り崩しております。ですので、現在準備基金はほとんどない状況でございます。この準備基金を取り崩すことによって、今年度保険料のほうを4,700円ですることができたと。これ取り崩さなければ、1人当たりの保険料は5,200円だったというところをご理解いただいて、取り崩したからこそ、今500円安くなったということでございますので。また、この第7期においても計画上を踏まえて、準備基金のほうをある程度積み立てていって、また第8期のほうに反映していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、217ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第3号 平成29年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

#### ◎認定第4号の審査

○委員長(鈴木 淳君) 協議事項第3、認定第4号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定についてを議題とし、質疑を行います。 初めに、決算書222ページから225ページ、歳入に関する質疑を行います。 質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。 次に、226ページから229ページ、歳出に関する質疑を行います。 質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、230ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第4号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時38分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午前10時50分)

### ◎認定第5号の審査

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、協議事項第4、認定第5号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書235ページから240ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、241ページから248ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

241、242ページの委託料の中の公共下水道事業地方公営企業法の法律に基づいた総務省のほうのものですけれども、適用支援業務委託料について633万5,000円ありますけれども、この支出の使途をどのような内容で支出しているのか、その使途について明細な説明を求めたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(松本明雄君) 今委員おっしゃられたように、基本的には地方公営企業法を全て適用させ

るという業務の中で、一番主にやってもらう、全部なのですが、条例改正のアシストですとか、後は一番大きいのは資産の把握です。資産台帳をつくる。勘定科目の設定をする。地方公営企業法を適用させる一連の業務について委託しているということでございます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 前にももしかしたらお聞きしているかもしれませんけれども、そういった会計方式を変えていくということで、何年ぐらいをめどにそういうふうに考えているのか、その辺についてお伺いいたします。
- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(松本明雄君) これは、31年度、事業年度でいいますと31年度から全て地方公営企業法の 摘要になってくるということでございます。
- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、249ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第5号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時53分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午前10時54分)

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、決算書250ページから256ページ、財産に関する調書等について質疑を行います。

質疑をお受けします。

吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

254、255ページの基金のところで、下水道整備基金が1億8,489万あります。これは、平成27年度に使用料の値上げをしましたけれども、値上げをする前の平成26年度はこの基金が7,788万6,000円でした。もう実際には2倍以上もなっております。この使用料のここまでの基金があるわけですから、それを取り崩して、住民生活に還元すべきではないかと思いますが、その辺についてお伺いします。

○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。

○上下水道課長(松本明雄君) お答えします。

基金の状況なのですけれども、今おっしゃられたとおり、だんだん積み立てていっていると。資金の保有については、以前より申し上げていますとおり、施設の更新、あるいはもちろん運転資金等、状況を把握しつつ確保していくことが重要であるというふうに考えております。先ほども支援業務、大体終わっていまして、現在資産で概算ですけれども、大体160億ぐらいになると見ております。減価償却累計がもう既に75億、76億近く減価償却率を見ても達しておりますので、そうすると耐用年数が大体下水道管は50年ぐらいとなっておりますので、もう古いものはそろそろ耐用年数期限が来るという状況になっています。確かに四、五年先から億単位の更新事業を行っていくかというと、現実的にはそれはないと考えられるのですけれども、私たち実際公共下水道事業を運営しているものとしましては、現状一般会計繰入金依存度1億7,000万円、2億近くと高いことも事実ですので、できる限り運転資金と更新投資可能額を考えながら資金を確保していかなくてはならないという時期にもう来てしまっていると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。

〇副委員長(吉村美津子君) 実際にそういったまた新たに交換をしなければならない、そういった計画は出てくると思います。そういった計画の中で、またどのようにしていくということが考えられると思うのです。その計画が立てられるまで、ずっとこうやって基金をためて、そしてその期間は住民にとっては基金の分を多く払っているわけですから、やっぱり今の生活を考えたら、そういった住民にとってだって本当に厳しい中でいますので、ですからそういった部分では今あるこの金額を取り崩して、住民の生活を支えていくと。そしてまた、新たな計画についてはその計画の中でいろんな事業計画と、それから下水道使用料と、そういったものが出てくると思いますので、現在は私は基金を残しておくのではなくて、そういった住民への還元、値上げした分をもとに戻す。そういったことをして、住民への還元をすべきだと思いますけれども、その辺は町長にお伺いいたします。

○委員長(鈴木 淳君) 町長。

○町長(林 伊佐雄君) 今の基金に関しましては、担当課長から答弁があったとおりでございます。施設の更新、それからその運営資金として今の基金の残高は決して多いというふうには考えてはおりませんので、ご理解をしていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、財産に関する調書等に関する質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

(午前10時59分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午前11時00分)

### ◎認定第6号の審査

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、協議事項第5、認定第6号 平成29年度三芳町水道事業会計決算認定に ついてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

決算資料の26ページから質問させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。この中で一覧表で出ているのですけれども、水の総配水量とお金がかかっている分ですか、この差があると思うのですけれども、この差というのはどのような水の使われ方をしているのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) お答えいたします。松本です。

有収水量は各戸のメーターの水量です。配水量は、浄水場から送り出す量。ですので、これはどうしても 差が出てくるということです。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

結構な量が差として出ていると思うのですけれども、この差はどこに行っているのですか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主査。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) 池上です。お答えいたします。
- 一番大きいのが、消火活動による水になろうかと思います。その次は、やはり各戸のメーターまで行かないところの漏水がそこにカウントされてきます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

この有収水量ですか、町は95.26ということで、ほかの県の自治体から比べれば高いということだと思うのです。九十二、三ぐらいが県の平均だと思うのですけれども。なので、町としては結構それこそ優秀だなというふうに思うのですけれども、これまでの決算資料を見ると、報告書の中ではこの有収率を上げることが大事で、その取り組みをしているということがありましたけれども、例えば火災のときに使う消火のための水とかは、これはどうやっても取り組みしようがないと思うのです。あと、配水している途中、道路の埋設管のところでの漏水があれば、そちらでということになると思うのですけれども、その有収率の向上のために29年度というのはどのような取り組みをされたのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主査。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) お答えいたします。

毎年のように三芳の中を漏水調査をかけておりまして、それは給水区割りで定期的に漏水調査をかけてい

ますので、それの取り組みによりまして有収水量を上げるように努力しているところでございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、続いて給水単価なのですけれども、給水単価139.93円に対しまして、今度供給単価というのが137.94円ということになって、マイナスになっていると思うのですが、これについてのご説明を求めたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

給水原価につきましては、本年度供給単価に比べまして原価のほうが上回っておりますが、これについて は29年度に限って資産減耗費のほうの支出のほうが多くなっておりまして、そのために供給単価よりも給水 原価のほうが下回っているという状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、その資産減耗費のところのご説明をちょっと詳しくお願いします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

29年度の資産減耗費につきましては、浄水場整備費の関係で浄水場の電気設備の工事を行いまして、更新工事があったために既存のものは除却という形になるのですが、その除却費が合計で、もともとの資産が2億2,800万のところ、今まで減価償却をしてきたものが1億7,000万、その2億2,000万のうち1億7,000万で、残り5,800万が残存の価格として残っていたのですが、更新したことによってそれを一気に除却という形で費用として充てておりますので、29年度に限りましてはその分が支出として大きかったために、供給単価よりも給水原価のほうが高くなってしまったという状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

というと、今のご説明ですと、残存価格5,000万ちょいですか、があったために、これだけ給水原価が上がったというご説明になるのですか。となると、この給水原価というのが余り一定していないのですね、過去3年を見ても。27年度が136.9円、28年度が132.9円です。前年度から比べると、資産減耗分の上乗せだけでは説明し切れないと思うのですけれども、その点どうなのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 給水原価につきましては、今委員おっしゃったとおり、年度によって大きく差が出るときがあると思うのですけれども、一番多い理由は、今主幹が申しましたとおり、資産減耗費、施設の更新によって資産減耗費が上がったり、あるいは減価償却、あるいは長期前受金、戻し入れ額、それらのものによって、あと経常費用も多少出てきますので、違いが出てきますので、ですからその動きによってどうしても率に変動が出てしまうのはあり得ると思うのですが、ちょっと済みません。具体的に前年度と

どこが違うのだと言われましても、すぐにはちょっと出ないものですから、出していないものですから、以 上のようなことになると思うのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

供給単価については、基本的にはそんなに上下はないと思うのです。なので、安定供給ということを考えれば、この給水原価をなるべく平準化するというか、上げ下げが激しくないほうが経営的には安定するのかなと思うのですけれども、そういったところが単年度でこれだけ違うということ自体が、何か経営の危うさを感じるのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 一理あると思うのですけれども、ただ今更新の時期に入っていまして、施設の中。ここ5年ぐらいから施設の更新で、ことしでいいますと中央監視装置、大きい億単位で工事をやっていますと、どうしても前倒しで直したりするものはどうしても資産減耗費がふえてきますので、そういう観点からいきますと、どうしても平時といいますか、大きいそういった要因がないときと比べますと、どかんと率が変動するということが一つの要因ではないかと考えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

要するにその施設の更新が計画的に進められるかどうかということにかかってくるのだと思うのです。突発的な故障とか、そういったものはもう見切れない部分もあるかもしれないのですけれども、耐用年数ぎりぎりとか、そういうところで使っている中で、やっぱりそちらを考えていかないと安定経営に結びつかない思うのです。なので、そこら辺をもう少し考えられるところがあれば、そこら辺を詰めていくべきだと。

あと、今はまだそんな拾っていないからわからないということですけれども、なぜこうなったのかというのはぜひ検証していただいて、そうすることによって次年度に生かせることがあると思うのですけれども、どうなのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(松本明雄君) 今更新のお話出ましたので、国を挙げてなのですけれども、今言ったこと、 給水原価云々もそうなのですけれども、やはりそういうことも見ていかなくてはいけない時期に、公営企業 全般来ていますので、30年度も経営戦略、国からも求められているのですけれども、一応最低でも10年の更 新計画、概要ですけれども、あと財政収支に基づいたものもつくりましょうよという話になっておりますの で、今年度、一応概要が出てきて、その中でまたお示しできればなと考えております。また、個別の修繕計 画は別に細かいものはつくっていっていかなくてはいけないので、またそれでどのぐらい資金を確保してい くかとかという感じになってきて、やはり健全な経営計画ですか、今から準備しましょうという話にはなっ ております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) では、続いての質問ですけれども、総収支比率ですか、12番になるのですけれども、

これが105.45%ということで、前年度が111.4なので、結構落ちたなと思うのですけれども、これについても今の話にも絡んでくるのかもしれないのですけれども、改めてこの要因について伺います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

先ほどのお話と共通になるのですが、やはり資産減耗費が前年に比べてふえていますので、その分がこの 総収支比率にも反映しておりますので、先ほどと同じ原因となります。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

わかりました。また1つだけの要因ではないと思うのです。それだけでこれだけ数字が変わるとは思えないのですけれども、あくまで資産減耗費、先ほどの言った中だけなのですか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

28年度と29年度を比べますと総収益も減っておりまして、若干ですが、800万ほど総収益が減っております。そして、総費用が3,400万ほどふえておりますので、それは先ほどの資産減耗費の増ということが大きな要因になっていると思うのです。ですから、やはり一番の要因としましては、資産減耗費が前年度よりも多かったということが原因と思われます。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

今ちょっと話があったと思うのですけれども、複合的にいろんなのが絡み合っているところで、収益の減というのも結構な要因ではないかなと思ったのです。減っている部分で。なので、ちょっとその点について伺いたいのですけれども、16ページよろしいですか。給水収益の中で水道料金ですけれども、こちらが7億2,343万5,917円ということで決算がなっています。まず、ちょっとこれで伺いたいのですが、調定額というのはどうなっているのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。 調定額のほうは7億8,127万5,666円でございます。
- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

ということは、その差額が未歳入というか、入っていないということになりますか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

16ページにある給水収益につきましては、こちら税抜きの表示なので、調停は税込みということなので、 ご理解していただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。わかりました。

では、予算の段階なのですけれども、平成28年度から平成29年度への予算に関しては上がっているのです。 ところが、決算では平成28年の決算と29年の決算を比べても、29年のほうが落ちているのです。この辺の予 算の立て方として、まず29年度7億5,974万7,000円として見たのですけれども、ここから大幅に下がってい ると思うのですが、これについてどのようにお考えになっていますでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

水道料金の収入に関しまして、予算立てのときはその前の年の決算見込み額というのを算出して、それの約5%落としたぐらいでの計上をしているのです。なので、平成29年度の予算の7億5,974万7,000円というのは、28年の決算の見込み額を見込んだ額に4%落として計上しております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

平成28年度の決算が7億2,778万8,694円なのですけれども、大幅に上がっていると思うのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- ○上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えします。

予算は税込みで計算をしておりまして、決算額で多分出てきて、今菊地委員がおっしゃっているのは税抜きの金額をおっしゃっていると思うので、予算はあくまでも税込みで予算立てをしておりますので、その差かと思われます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

では、決算で出てくるのは税抜きで、予算は税込みでしているので、その差額が出てくるということですか。ただ、でも決算から見ても落ちていると思うのですけれども。消費税のせいではないと思いますが。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(松本明雄君) 料金収入、29年度、下水もそうなのですけれども、三芳町は企業の状況によって左右されるのですが、1,000万円ほど前年比でちょっと原因はわかりませんけれども、料金が落ちた結果になってしまいまして、それが大きな理由なのです。単純に料金の増減の比較でしますと、そういう。上位10社程度をちょっと洗ってみたのですけれども、やはり1,000万近く落ちていまして、あとは省エネ製品とか、個々の大分水の量が節約できるようなものも若干影響しているのかもしれませんけれども、その辺はよくわかりませんが、大きな理由としてはやっぱり28から29、企業の配水量が減っているということとして捉えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

企業は業績がいいというところで、本当は営業活動が活発になれば、水道使用料も上がってほしいところ

ですけれども。その法人のほうが下がっているので、こちらのほうも影響が大きい。ただ、今その水道設備機器に関しては、もうほとんど節水タイプが主流になっていて、トイレも前の半分以下で水量で使えるということで、これはでもずっと前から、結構前からの流れだと思うのですね、この節水というのが。なので、人口もそんなにふえていないしということで、水道の使用の見込みというのは、やはりだんだん先細ってくるというのが目に見えているところで、この予算立ての仕方としてはやはり消費税込みでも28年度、29年度上げたわけなのです。そこら辺がどうなったのかなと思うのです。その見込みとしては、やはり結果としては実態には合っていなかったのではないかと思うのですけれども、これが今度次年度の予算組みに対してどう生かしていくのかというのを伺いたいと思うのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

先ほど委員おっしゃったとおり、企業業績いいのですけれども、どういうわけだか水の需要が、三芳町ですけれども、落ちているということなので、やっぱりちょっと今年度は不規則といいますか、ちょっと予測しがたい状況だったのかなというふうにも捉えているのですけれども、今後おっしゃったとおり、今もちろん人口の減少とか、省エネ機器とか、そういうのを見ながら、またこれも先ほどお話ししました経営戦略とかというのを今つくっていますので、またそれでき上がったときに、やっぱりそういうことも恐らく中身で出てくるかもしれませんので、そういうことを参考にしながら、営業収益の見積もりも少し変えていかなくてはいけない時期に来ているのかなというふうには考えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

大変大事なことだと思うので、29年度は想定外というか、考えられないような数字の動き方をしたということもあると思うのですけれども、それらを今度想定した中で次年度以降の経営戦略というか、それを組み立てていただきたい。これも一つの事例として考えればいい一つの事例だと思うので、こういうことも含めて、水道供給、水道事業の安定化をしていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。改めて何いたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

水道事業安定供給、本当に先ほどから繰り返しになりますけれども、もう更新の時期、やはり水道も同じですけれども、あと10年もすると結構大きな耐用年数が終了してきて、そういうことも出てきますので、そういうことも含めながら、また今度は入のほうも少し過大評価にならないようには考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

17ページの委託料の中の除草作業業務63万8、427円ということで、これ予算のときよりも金額が少し低い

- のかなと思いますけれども、その辺についてお伺いします。
- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主査。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) お答えいたします。

これは、シルバー人材センターのほうの合併によって単価統一をされたために、少し値上げというか、突然の、突然ではないですね、その話はしていなかったのですが、単価が上げられたものも多少含まれると。 あとは、その除草の草の状況によっても変わるものですから、量の多い少ない。それによって人の配置も少し変えていただいていますので、その影響もあろうかと思います。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

予算のほうでは、除草作業業務として除草作業で3万5,910円掛ける1カ月というのと、7万1,820円掛ける7カ月というのと、それから低木の剪定が25万4,920円あったものですから、それが1項目になっているので、シルバー人材センターのほうには安くなってはちょっと大変だなと思ってお聞きしたのですけれども、今のお話ですと、そこについては逆の対応をしているということでちょっとほっとしたのですけれども、この1カ月と7カ月というのは、夏場がちょっと心配されるところなのですけれども、その辺はシルバー人材センターなので、どういった対応だったのか、お伺いします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主査。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) お答えいたします。

例年と変わりなく、人の配置をしていただいている状況です。ただ、季節によって伸びる伸びないありますので、その辺の状況をまた見ながら、担当とシルバーの担当者と現地を確認しながらやっている状況でございます。

以上。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

6月、7月とその辺あたりは本当に雑草の伸びも早いので、ただ逆に心配なのは、そういったときの熱中症を心配するわけです。もちろんそういった配慮はしていただいていると思いますが、その心配は全くしなくてよろしいでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課水道業務担当主幹。
- 〇上下水道課水道業務担当主幹(新倉孝明君) 新倉です。お答えいたします。

予算の執行の状況からちょっとお話をさせていただきますが、7月と8月には支出がございませんので、 この分は夏場を考慮してのことなのかなというふうに推測しております。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 高齢なものですから、その辺は十分配慮していただきたいと思います。

それから、この除草作業ということで、水道のところなので、除草剤は当然使っていないと思うのですけれども、その辺の確認をお願いします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主查。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) お答えいたします。 鎌を使った、手作業でやっております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) よかったです。それでお願いします。

続きまして、18ページの薬品費の中で26万3,900円ということで、これも予算よりか大幅に減っていると思います。実際には、次亜塩素酸もいいものではないので、こういった減るのは国のほうも法律でこういったもので基準値を引き下げていますので、そういった影響も当然あると思うのですけれども、この減の要因についてお伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主査。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) お答えいたします。

残留塩素濃度を抑えるために、大分前から三芳町の両末端に監視装置が設置されております。その装置の 細かい監視によって注入量をさらに細かく管理することができるようになってきましたので、その影響だと 思われます。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

そうすると、この薬品費については予算よりか大幅に減っていますけれども、今後の予算においてはこの 決算ぐらいの金額でいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課下水道業務担当主査。
- ○上下水道課下水道業務担当主査(池上武夫君) お答えいたします。

この薬品の使用量というのは、平均気温だとか気温の関係によってかなり左右されますので、今回の、ことしのような暑さの中だとかなり入れないと、末端までにその薬が飛んでしまうということもありますので、ちょっと状況を見ながら、常に監視を続けながら、これからも低く抑えられるところは抑えていきたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

続きまして、19ページの通信運搬費のところでお聞きします。これも予算よりか減になっておりますけれども、お聞きしたいのは、この給水停止通知書というのを予算では100名というふうになっておりますけれども、実際に発送したのは何名だったのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 答弁できそうですか。
  - 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

給水停止だけというのはちょっとカウントしていないのですけれども、催告書が248件、督促状が3.127件。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) そうすると、先ほど言ったように、給水停止通知書というふうな金額がありますけれども、それは個々には郵送しないで、違うものと一緒に郵送しているということ。郵送はしているけれども、そちらのほうでは数字は捉えていないということでよろしいのですか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 今委員おっしゃったとおりで、ちょっと停止の件数が出ておりませんので。
- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

1回から3回、同じ通知を出すようですけれども、1回で終わっているのと、それから3回も出さなければならない。そういった3回送付している方への人数というのは、それではわからないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

1回で済んでしまう人もいますので、同じ人が3回受け取っている同一人物かどうかというのは、ちょっとそこまでは件数が出ておりません。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

実際にそういった通知を受ける人がどのくらいいるのか。予算のほうで100名というふうにはなっていますけれども、実態はどうなのかということで、次のときはまたその辺も調べておいていただければと思いますけれども、そういう通知を出して、今給水停止になっている方は1年間で何名だったのでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。 生活実態がある方で給水停止中という方は3名でございます。7月末現在でございます。
- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) その方は、実際には停止は何日間ぐらい、一番多い人ではあるのでしょうか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 答弁できますか。

上下水道課長。

- 〇上下水道課長(松本明雄君) お答えします。
  - 2018年の方がお二人で、もう一人の方が2017年。

以上でございます。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 先ほど平成29年度、給水停止が3名かなということで、それでその3名の方は一番長い期間の給水停止をしたのは何日間したのかというふうにお伺いしたのですけれども。
- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。

○上下水道課長(松本明雄君) 松本です。

済みません。何日間とはちょっとカウント出ていないのですけれども、2018年の7月からの方と、2018年 5月からの方、あと2017年11月からの方でご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

命にかかわる問題ですから、なるべくそういった給水、町のほうも努力して、その人と対話をする努力を していると思いますけれども、対話をして、やはりそこら辺もその人の状況を鑑みて対応をお願いしたいと 思います。

続きまして、23ページのキャッシュ・フロー計算書なのですけれども、平成28年度よりも29年度のほうの現金及び預金ですけれども、1年間の資金期末残高、それが前年度よりか1億4,684万9,436円の増となっているのです。実際に私も議員になってから23年ぐらいですけれども、こんなに資金期末残高を残すというのは初めてなのです。これはもう平成28年度に水道料金値上げして、そのときは8億円。8億でも値上げする必要ないのです。実際に8億円であったときも全然水道事業に運営を支障を来さないで今まで、26年、27年とずっとやってきていますね、30年。支障なくやってきている。それなのにこんなにお金をためているわけですから、もう一度町長にお伺いしますけれども、こういった最高の、今までに最高の期末残高の現金預金を置いておくのではなくて、これのせめて1億では少ないと思いますけれども、そういった金額を住民に還元していく、そういったことぐらいはやっていただきたいと思いますが、町長にお伺いいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本明雄君) 私のほうからちょっと先にお答えさせていただきます。

確かに単年度だけ見ればおっしゃっていることもわからないでもないのですが、今後先ほども申しましたとおり、やはり更新の時期が近づいてきておりまして、通常の運営費と配水管の更新費用を検討する時期がもう近づいてきております。4年後から法定耐用年数が経過するものが出てきておりまして、10年後を例にとりますと、平成40年にはもう配水管65件、総延長で21キロ、帳簿価格で7億円余りの償却が完了となります。これ具体的に時価に直しますと、恐らくこれ全部取りかえると20億円程度の費用が見込まれることというふうに予想はしているのですけれども。

今後ご存じのように、人口減は必至と言われていまして、営業収益の増は余り見込めません。更新費用はどんどんふえていくと。これ公営企業全般、そういうことになっておりますので、ですから実際携わる者としては、今国の政策で低金利ですから、地方債を活用して、日常の更新業務を進めているところですから、まあ、これ必然と当然現金はふえていきますので、ですから今後将来を見据えて、このぐらいの現金は保有していかないと、すぐには還元できないかもしれませんが、当然実際に更新事業となりますと、地方債も活用していくことになると思うのですけれども、こんな低金利状態が続くかどうかもわかりませんので、また充当率等も調整しながら、自主財源支出増加も見込まれますので、このぐらいは確保していきたい、そのように考えております。

以上です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長、質問のほうをお気をつけください。
- ○副委員長(吉村美津子君) 実際に今その事業計画ができてきて、それでこれからどのくらいかかるとか、

そういった計画が出てきてくれば、そのときにいろいろ考えられるのですけれども、実際には今そういった計画もなくて、現に平成26年からもずっとこうやってやってきて、運営できてきているわけです。去年よりも4,000万、純利益が上がっているではないですか。実際に純利益が上がってきているのです。そういう中で今住民の生活が大変なところにそういったところを貯金しておくのではなくて、還元をしていく。事業計画ができたら、またその中でどういう対応をしていくか。全額とは言っていないわけです。せめて本当にそういった気持ちで対応して、私は引き下げをするべきだというふうに思いますけれども、再度ですけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長(鈴木 淳君) 吉村委員、今の質問は要望という形で。決算ではないので、こちらについては質疑は認めないことといたします。

ほかに質疑のほうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で、認定第6号 平成29年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

以上で、決算認定6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆さんには、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

暫時休憩します。

(午前11時43分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午前11時44分)

○委員長(鈴木 淳君) 暫時休憩します。

(午前11時44分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午前11時45分)

○委員長(鈴木 淳君) 審査は終了いたしましたが、昼食のため休憩いたします。

(午前11時45分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 1時12分)

○委員長(鈴木 淳君) 休憩中、皆様のお手元に昨日、平成30年9月13日の決算特別委員会において、教育総務課からありました費目誤りについての件についての資料がお配りされておりますので、ご確認をお願

井田委員。

◎認定第1号~認定第6号の審査

○委員長(鈴木 淳君) それでは、一般会計、特別会計、水道会計の質疑が終了しましたので、これより 協議事項6、委員間の自由討議を行います。

討議は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。討議の進行なのですけれども、昼食中等に各 会派のほうでご意見が、もしこういった進め方がというのがあったのであれば、お話しください。

○委員(井田和宏君) 井田です。

なかなか会派、今ちょっと時間がなくて、余り会派の中で話し合う時間がとれなかったのですけれども、 ただ会派の中ではもう一回会派に持ち帰らせていただいて、委員長報告にする部分とか、万が一附帯をつけ るとかになった場合の話し合いにもうちょっと時間をとらせていただきたいなと思うので、そういった結論 を出てからもう一回集まっていただければというふうに思っております。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長(鈴木 淳君) それでは、ここで一般会計、特別会計、水道会計、全てにおいての自由討議ということですので、皆さんで一度ここで討議をしていただきまして、特にこれに関してというものはありませんが、あくまでも決算審査についての自由討議ですので、そこら辺はご注意をお願いします。その後、各会派のほうでもう少し要約して絞った部分を上げていただき、その後、またその意見、各会派から上がった意見についての討議を進めていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(鈴木 淳君) それでは、自由討議を行いますので、皆様、挙手の上、発言をお願いいたします。 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

休憩中に一応会派として今回のこの決算審査に対する意見という形で一応まとめさせてはいただいたので、ちょっとその報告をさせていただければと思っております。6点ぐらいあるのですけれども、1つは今回の全体的な部分というか、この決算事項別の明細書、また説明書というのは、やはり上程前に事前にチェックをしっかりと行っていただきたいというのが一つはあります。

それから、東武東上線、今回審査の中で一般会計にかかわる部分なのですけれども、東武東上線の改善対策協議会、毎年例年どおり同じ金額が5,000円計上されるのですけれども、ホームドアの設置推進を図ることとか、やはりあとヘルプマークの周知を図るということを一応上げさせていただきました。

それから、防災備蓄品のうち、期限が近い食料品の早期有効活用を行っていただきたいという部分です。 それから、高齢者運転免許証自主返納支援の周知をさらに図ること、それからアレルギー対応食の早期実

施を図ることということで、今回検討委員会が開催されなかった、29年度に関しては開催されなかったとい

うこともありましたので、やはりそれをしっかりと実施を図っていただきたいという部分で、一応意見としては6項目上げさせていただきました。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 今の意見等について、皆様何かご意見等ありますでしょうか。 では、暫時休憩いたします。

(午後 1時17分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 1時33分)

○委員長(鈴木 淳君) ただいま休憩中に皆様から自由討議ということで意見をいただいたのですけれど も、この後各会派のほうでまとめていただきまして、その後改めて各会派から上がった意見につき皆様の討 議をいただいて、採決のほうに移っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) それでは、休憩いたします。

(午後 1時33分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 2時09分)

○委員長(鈴木 淳君) 休憩中に各会派のほうで各会派の意見をまとめていただきました。そちらのほうが皆様のお手元にあると思いますので、こちら提出順に各会派の代表の方から述べていただき、それぞれの意見について議会として賛同できるのかできないのかといったような議論を深めていきたいと思います。

まず、菊地委員、お願いいたします。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

書いてあるとおりなのですけれども、結果的に説明が的確ではなかったということと、もし内容が変わっているのであれば、それはしっかり説明できるようにしておいていただきたいということ。

あと、ふるさと納税については、もともとの制度の趣旨を踏まえた形での運用をしていただきたい。

スマートインターに関してはおくれが目に見えていると。当初の予定どおり進んでいないので、そのことをまず住民に知らせるべきではないかというふうに考えています。

決算内容について不適切な処理、特に今回あった費目の誤りということで、もう何ともしようがないというのはわかるのですが、今後あってはならないということで、今後の対応をどのように議会として、委員会としてするのかというのは、皆さんと協議をしたいと思っています。

あと、国民健康保険特別会計については、収納のほうは別の担当課がやっているので、そちらの事業担当 課も出席を願いたいというところでの意見でございます。よろしくお願いします。

〇委員長(鈴木 淳君) ただいまご説明がありました。これは5点についてなのですけれども、1点ずついきたいと思います。

まず、1点目の事業概要の説明の件です。こちらについて、皆さんいかがでしょう。大体議会としての意

見、議会からの意見として上げることに同意ができるか、それとも解釈、とり方が違って、私はちょっとこれは違うと思うといったような意見がありましたら、自由討議ですので、ぜひ述べていただきたいと思います。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

私もこの1番に関しましては、菊地委員がおっしゃったとおりに、やはり今回のこの予算と、また決算時の担当者の説明の差異といいますか、そういうのがちょっと見受けられましたので、そこは今回載せてもいいかなと思っています。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますでしょうか。 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

我々の会派からも同じような意見がありました。ただ、我々の会派のほうといたしましては、資料の件についてはまだあるので、質問に対する答弁がちぐはぐな面が見られたので、そこをしっかりしていただきたいなというのが、一番下に書かせていただいたのですが、そういった点もありますので、我々の会派の意見というか、私の意見としては、これには賛同するというか、同意をいたします。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

趣旨は賛同しますが、事業概要の説明、予算当初から事業の内容が変更になった場合には随時説明をしていただきたいと。変更点と、なぜ変更されたか。だから、多分当初と違うこともこれからも出ると思うのですが、変更になったらその都度きちっと説明してもらいたいなというのが思いです。

○委員長(鈴木 淳君) 山口委員、大枠では賛成できるけれども、もう少し事細かに、事細かといいますか、適宜やるべきだというご意見ですね。

ほかにございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長(鈴木 淳君) では、こちらについては委員長報告のほうでしっかりと意見として上げさせていただきたいと思います。

続いて、2つ目、ふるさと納税の件です。こちらについてはご意見ございますでしょうか。

増田委員。

- ○委員(増田磨美君) これ、私の意見としてですが、ふるさと納税については本当に今問題になっている中で、三芳町として貴重な財源であることはよくわかりますが、このふるさと納税ができた趣旨を踏まえて、 適切な運用を求めるというのは賛成です。
- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 特にないようでしたら、同意という形でとって、こちらもしっかりと述べさせていただきたいと思います。

続いて、3つ目です。スマートICフル化の延期の公表とか、そういった点ですが、そちらについてはご 意見ありますでしょうか。

## 〔発言する者なし〕

○委員長(鈴木 淳君) こちらも皆さん同意されるということでよろしいですね。

続いて、4つ目、決算内容に関し、不適切な処理が見受けられたという点です。

こちらについてはご意見ありますでしょうか。

小松委員。

○委員(小松伸介君) 小松です。

内容に関しては賛同するところなのですけれども、ただ手続上の問題というか、訂正の仕方に関して、先 ほど休憩中にもお話が出ましたけれども、片や文書、片や口頭というようなところもあったので、その辺の 統一もぜひしていただければなというのもちょっと感じました。

○委員長(鈴木 淳君) そうしますと、処理だけでなく、その訂正方法等もしっかりと基準というか、規則をもって各課によって違うようなことがないようにということですね。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

同じような対応をしないと不公平とか、そういうのがあるので、そちらはやっぱりすべきだと思います。 あと、今回の費目の誤りについてどうするかというところで、個人的な考えとしては、誤りがあるので、 もう直せないということであれば、認定できるのかというところまで考えると、不認定にするほどの事案で はないと個人的には考えています。ただ、黙って賛成というだけでも違うのかなと。むしろ今後こういうこ とがないように、執行部の皆さんには注意をしていただくということも含めて、何らかのアクションが必要 で、それは委員長報告にとどめるべきではないかなと、もうちょっと強い意思表示が必要ではないかという ところで合意ができればと思ってはいますけれども。

○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。

○委員(山口正史君) その辺は全く同感です。このまま見過ごして、単純に認定というのは非常にまずいということで、会派としてはやっぱり附帯をつけるべきかということで、一応下から文書も上がってきているので、不認定までは至らない内容だろうと思いますので、認定はするとしても、我々としては最低限附帯決議は必要だろうと。委員長報告にとどめるべきではないというふうに考えて、うちのほうはそういうふうにして、そこら辺かなということがうちの会派です。

○委員長(鈴木 淳君) ちょっと飛んで、みらいさんからの意見のほうにもなりますけれども、こちらのほう、附帯としてつけるべきではといったところで、こちらについて先に皆さんでどうすべきかといったものを討議していただければと思いますが。この附帯として、この件について執行側にしっかりと指摘するという。

## [何事か呼ぶ者あり]

○委員長(鈴木 淳君) 附帯ということは、もう賛成、認定するというのが前提ですものね。そうします と、これは後ほど。

わかりました。こちらは、この後の形で適切な、私のほうで対応をとらせていただきたいと思います。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

この不適切な処理が見受けられるということで、これからまたやるのですけれども、公明党としましても 今回上程前にチェックをしっかりと行うべきということで、やはり費目の誤りというのが今回見られました ので、同じ形で菊地委員の部分は賛成です。

○委員長(鈴木 淳君) ほかございますか。 久保委員。

- ○委員(久保健二君) 私たちは、訂正という1つのくくりで書いてしまったけれども、その中学校費の中の問題に関しては、処理の方法はこの委員間でまた協議した上で決めていただければと思うのですけれども、 基本的には菊地委員の書かれているのに賛成です。
- ○委員長(鈴木 淳君) わかりました。

それでは、続いて最後です。国民健康保険の会計決算、こちらに税務課の出席を求めてはどうかということですけれども、こちらについてご意見ありますでしょうか。

吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

そういった場面が感じられましたので、私は出席を求めたらいいと思います。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(鈴木 淳君) こちらも皆様大方同意ということで捉えさせていただきます。
  - では、続きまして公明党さんの意見です。よろしくお願いします。
- ○委員(岩城桂子君) それでは、先ほども報告はいたしましたけれども、今回公明党として5点上げさせていただきました。

1番目に、今回の決算事項別明細書、また説明書は、上程前にチェックをしっかり行うべきということで、 今回費目の誤り等がございましたので、これを上げさせていただきました。

2点目には、東武東上線改善対策協議会でこのホームドアの検討は行われていないということで、一応町からの報告はされたということなのですけれども、今後協議を進めるべきということです。

3点目に関しましても、この東武東上線におけるヘルプマークの周知が図られていないので、これをしっかりと意見として出させていただきました。

4点目には、高齢者運転免許証、自主返納支援の利用者が、今回は予算の3分の1という部分もありましたので、実績が。それで、周知が足りないのではないかという意見でございます。

それから、5点目にはアレルギー対応食の検討委員会が1回、予算には入っておりましたけれども、これが開催できなかったということで、このアレルギー対応食の早期実施が必要ではないかという、一応5点上げさせていただきました。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 今5点、公明党さんからご説明がありました。

この1の部分に関しては先ほどとかぶっているので、委員間で同意するということでよろしいですね。

続いて、2の東武東上線のホームドアの件です。こちらについて議会からの意見として載せるかどうかに ついてのご意見をお願いいたします。皆様、おおむね載せることには同意ということでよろしいでしょうか。 吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

内容としてはもっともで、同意は同じなのですけれども、ただ例えばほかの会派からこういった要望事項、 そういったものがたくさん出てきた場合に、今回は少ないですけれども、たくさん出てきた場合にどうまと めるかという、そういうことも考えなくてはいけないかなと今思ったのですけれども。この趣旨に対しては 賛成なのですけれども、ただほかの全体的なところを考えたときに、今後どうなのかなというふうに考えま した。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

一応公明党として意見として出させていただきましたので、他の会派さんからはこれが出ていない部分があるかもしれませんけれども、一応今までの決算審査でのそれぞれの意見という部分も出させていただいた部分で、皆さんの了解をいただければ、意見として委員長のほうから報告をしていただいた部分というのも前にもあったと思いますので、一応出させていただきました。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

いろんな意見が出てきたらということをご心配なのでしょうが、その辺をどれをのっけるかどうかというのはこの場でやっているのであって、重要と思われないのであれば、報告から取り除くというのもこの場で決めていけばいいと思うので、そんなに非常識に会派要求をいっぱい出すということは、私は今思っていませんので、そういう事態になったときにここで調整していくということでいいと思いますけれども。

○委員長(鈴木 淳君) では、こちらのホームドアの検討をしっかり今後進めていくべきといった点ですけれども、これは一応されてはいるけれども、もっと進めていく。

〔「してない」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) していないのですね。済みません。三芳町民が使うような駅ではまだしていない ということでしたね。ぜひそれをするようにということですね。よろしいですか。

続いて、3のヘルプマークの周知について、こちらご意見ありますでしょうか。 山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

ちょっと質問なのですが、このヘルプマークの周知というのは自治体がやるべきものなのかなというのがちょっとよくわからないのですが。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

実際には、自治体というよりもそこの企業さんになると思うのです。それをやっている、鉄道会社のほう でのやる部分かなと思うのですけれども、一応自治体のほうから提案をしていただくという部分で出させて いただきました。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) となると、2番と同じで、東上線の改善対策協議会、そこで協議するというのならわかるのですが、何かこれを見ると自治体で周知しろというふうに読めるので、ちょっと疑問を持ったのです。
- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城です。

そうしますと、この1番、2番あわせまして、1つの協議会の中でホームドアと、またヘルプマークの周 知ということもあわせて入れていただければと思っておりますけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

ちょっと質問というか、三芳町にも埼玉県からヘルプマークがおりてきていると思うのです。窓口にあるので。それで、周知をするようにと言われているので、特に間違いはないのではないかなと思っていたのですけれども、発言者がそうでいいと言うのならそれでもいいのですけれども。自治体としても周知活動はしていると思うのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 今菊地委員からいただきました。これは県のほうから、実際にはこの7月におりてきている部分なのですけれども、なかなか民間企業の東武東上線の車両の中には、それは張っておりませんので、やっぱりそういう部分では、できれば協議会のところで議題として今後の協議の中に一緒に入れていただければいいかなと思っております。
- ○委員長(鈴木 淳君) 私からよろしいですか。

今県のほうからおりてきたのが、平成30年の7月となりますと、これ一応29年度の決算についてなので、29年度に関してはヘルプマークというのは東京ではありましたけれども、県や町ではなかったというものなので、決算審議においてそれをのっけるのは、もしかしたらこれは予算のときの要望になるのかなとも考えるのですが。済みません。思ったので、このホームドアは引き続きのものなので、わかるのですけれども、ヘルプマークをこの29年にのせるのはどうかなと、今私のほうでは思ったのですが、どうでしょうか。岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

決算審査の中で要望的な部分でお伝えはしましたので、今回の意見としてはそれは削除しても構いません。 〇委員長(鈴木 淳君) では、申しわけありませんけれども、公明党さんからのほうから申し出ていただいたので、こちらのほうは委員長報告の意見では載せないようにさせていただきます。

続いて、4番の高齢者運転免許証自主返納支援の件です。もっと周知をすべきではないかといった意見に ついてはいかがでしょうか。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

これ本当に使いにくいのだと思うのです。実際使ったのは50人ですけれども、返納したのが九十何人ということで、使える資格があるのに使わなかった人が同等数ぐらいいるということ自体が、そもそも制度的に

もうちょっと改善の余地があるのではないかなというので、周知だけではなくて、使いやすい制度にするために求めるというのであればどうかなと思うのですけれども。いかがでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

今菊地委員がおっしゃったとおりに、使いやすい制度にすべきということで、周知とあわせて追加していただければよろしいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

うちの会派からも上げさせていただいているのですが、今の内容で同意はさせていただきますが、やはり 単年度でしっかり検証していくということで、今の件については同意をさせていただきたいと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますか。 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

私は、全体的に思ったのですけれども、町の事業に対する周知が結構足りない部分があったのかな。例えばほかにも不妊治療の助成事業とか、それは周知はうまくいったのかわからないですけれども、利用者が伸びているということでよかったわけですけれども、ということなので、この件につきましては菊地委員おっしゃったように、使いやすいようにするということも大事だと思いますので、そういう形でよろしいのかなというふうに思います。

○委員長(鈴木 淳君) ほかには。

〔発言する者なし〕

○委員長(鈴木 淳君) では、こちらも使いやすい制度に改正もあわせて必要だといった点もつけ加える 形で述べさせていただきたいと思います。

また、あとみらいさんのほうからいただいた単年度での検証、これもあわせて1つの項目にして載せる形でよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(鈴木 淳君) では、そうさせていただきます。 続いて、5番目のアレルギー対応食の検討委員会についてです。こちらご意見ございますでしょうか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) この件は大分前からやっている話であって、ただこの文章を見ると、アレルギー対応食の検討委員会が行われなかった、早期実施というのは、委員会の早期実施なのか、アレルギー対応食への取り組みなのか、ちょっとはっきりしないのですが、大分前から予算のときもそうだった、決算のときもそうだったと思いますが、私も発言したことを覚えていますけれども、やっぱり対応食の早期の導入を図るべきだと思うのです。ちょっとこの文章だと、委員会を早くやれというふうにも読めてしまうので。
- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

今おっしゃったとおりに、ここの記入の中には誤解を招く部分があったと思うのですが、先ほど発言の中でさせていただきました、このアレルギー対応食の早期実現をということで入れさせていただければと思っています。

○委員長(鈴木 淳君) 私から1ついいですか。

たしか学校給食センター所長の答弁だったと思うのですけれども、必要がないから開かなかったとおっしゃっていたと思うのです。そうすると、「行われなかった。なぜですか」、「必要がなかったからです」となってしまうので、その必要性をもう少し訴える形でアレルギー食の導入のためにも検討委員会の実施をと、そういう形でまとめたほうがいいのかなとも思ったのですけれども。検討委員会を開いた結果、アレルギー対応食、学校給食でできるということを議会としても言っていくのであれば、そのためにも検討委員会の開催をするべきではというふうにニュアンスの文面で持っていきたいと思うのですけれども。

小松委員。

○委員(小松伸介君) 小松です。

そうすると、今委員長からご指摘をいただいた点を考慮すると、アレルギー対応食の検討委員会が行われなかったので、アレルギー対応食の実施に向けた検討委員会を開催することみたいな形で変えさせていただければと思います。

○委員長(鈴木 淳君) では、そちらは私のほうでそういうふうに文面というか、を変える形でよろしいですか。それとも……

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) わかりました。

こちらの件に関しましては、皆様ほかにご意見等はございますか。特になければ、委員長報告としてこの 件も載せさせていただきます。

続きまして、輝です。お願いいたします。

○委員(久保健二君) 私たちの会派では、先ほどの菊地委員の中もありましたし、フルインターに関しているいろなご答弁、先ほどもお話ししたとおりいただいたので、それに対して議会のほうに今回質問を通じて答弁いただきましたけれども、これから3月に向けて期間も短くなってくることによって、工期の延長であったりだとか、予算執行にかかわる問題とかが生じてくると思うので、その辺の報告を議会のほうにも執行部のほうから細かくというか、詳細をきちんといただければというような回答になっています。また、いただきたいというような書き方をしていますけれども、これは町民の方への周知も含まれているというふうに理解していただければと思います。このフル化関連事業ということで、この中には先日というか、説明は執行部からいただいておりますけれども、バザール賑わい公園の構想も含まれているというか、含んでいるというふうにとっていただければというふうに思います。

2番の決算書の説明ですけれども、こちらも菊地委員の決算内容に関して不適切な処理が見受けられたというのも含め、今回ちょっと訂正とかいうのがちょっと目立ったのかなというところから、次回以降、資料の作成において気をつけていただければということでの話し合いが行われました。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) こちら2点とも菊地委員の文面とあわせる形でよろしいですか。

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 2時37分)

○委員長(鈴木 淳君) それでは、こちらのほうもまとめさせていただいて、後で一応案も提出させていただきますので。

山口委員。

- ○委員(山口正史君) 先ほどから話している三芳スマートICの実際には実現できない、年度内にという話もそうなのですが、ここで2行目から町の大型事業にはというところがあるので、これもやはり追加して、スマートIC等町の大型事業について遅延や変更が生じる場合には報告いただきたいというより、公表すべきというほうがいいと思いますけれども。やっぱりICだけでとどめるべきではないのではないか。一緒にしたほうがいいのではないかなという気がしましたけれども。
- ○委員長(鈴木 淳君) 久保委員。
- ○委員(久保健二君) わかりました。久保です。

今山口委員から意見いただいたように、話し合いの中ではそんなような話も出ていたので、そのように変えさせていただきます。

○委員長(鈴木 淳君) ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(鈴木 淳君) それでは、続きまして三芳みらいさんからのご意見をお願いいたします。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

4点ありますが、まず附帯か委員長報告かは別にして、4点説明させていただきます。まず、1点目の決 算資料及び附属する資料においてはということは、先ほど菊地委員のところもありましたし、これは同様、 いただいている内容なのかなと思いますので、このとおりであります。

2番目が、業者からの値上げ要求に対し、値上げの根拠、内容を確認し、かつ精査し、判断すること。安 易に値上げの要求に応じるのではなくて、内容をしっかり精査していただきたいということであります。

3番目の高齢者運転免許自主返納については、先ほどのとおりでございます。

あと、最後の、ちょっと先ほども言ったとおり、答弁がちぐはぐなところもありましたので、委員からの 質問に対し、簡潔かつ明確に答弁することということで入れさせていただきました。

以上でございます。

○委員長(鈴木 淳君) では、こちらについて、附帯にするかどうかというのは後ほどにさせていただきます。

まず、1点目、決算資料、これも先ほどから何度か上がった話なのですけれども、こちらについては皆さん先ほどから同意ということなので、幾つかをあわせてしっかりと皆さんの述べていることを漏れないようにまとめさせていただきたいと思います。

続いて、2つ目です。業者からの値上げ要求に対しての根拠、内容を確認し、精査し、判断するといった 点ですけれども、こちらについてご意見ございますでしょうか。

吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) ここに追加をさせていただけるかどうかなのですけれども、競争のない発注があるのですね。競争がないと、本当に役場の職員で相当それに対して詳しい人がいないと、かなり金額を出すのも相当精査しないと難しいかなと思うので、そういった面、1社の請負のときに、そういった部分も内容をよく確認し、精査し、判断するという、そういった競争のない発注に対してもそれを入れていただけたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。

○委員(山口正史君) ここは、今回の質疑において常駐警備だったかな、あともう一つ電話交換で、値上げの根拠を聞いたら、人件費の値上げではないかということで、ではないかで、だとも全然やっていない。要するに値上げに関して、どういう内容で値上げするか、業者側にきちっと確認しないでこっちはのんでいると。そこを言っているので、例えば随意契約でもありますし、指名競争もありますけれども、その部分の話をしているのではないので、ちょっとそれは次元が違うので、もしそういうご意見があるのだったら別に提案していただきたいなということです。これは、過去においてもそういう値上げの要求で内容はわからなくて値上げに応じているというのは結構私気にしていたので、目についていたので。

- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

私もこのみらいさんからの部分は大事なことかなと思っておりますので、このままでいいかなと思っております。

それから、吉村副委員長がおっしゃった競争がないというのは、プロポーザルの件で競争がないというご 意見が委員会のときにあったと思うのですが、3社があったということで、そこでしっかりとした競争とい うか、ちゃんと精査をして、結論を出された部分でありましたので、あのときに競争がないということをお っしゃっていましたけれども、私はそれは違うのかなと思いました。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

あのときはまだプロポーザルで3社が提案していますので、決算資料の中を見ると、かなりの数の競争がないというので、4ページぐらいあったかな。そこで、本来ならばもう少し競争があってもいいのかなというふうに感じたところがありましたので、決算資料からちょっとそれを提案させていただいています。1つぐらいだったら、私は意見は言わないのですけれども、余りにも決算資料のほうで多かったものですから、またその辺も皆さんで考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

私のほうはそれで結構です。

○委員長(鈴木 淳君) わかりました。

吉村副委員長もおっしゃっていますし、もともとみらいさんの上げた意見と入札ものというのはまた全然 違う舞台の話ですので、そちらのほうは追加しないということで。

続きまして、3つ目は先ほど述べさせていただきましたが、公明党さんのほうの意見が上がっております

ので、そちらにあわせていただきます。

4つ目、委員からの質問に対し、簡潔かつ明確に答弁することの点です。こちらについてはご意見ございますでしょうか。

## 〔発言する者なし〕

○委員長(鈴木 淳君) では、こちらはよろしいですね。私のほうでしっかりと委員長報告で執行側に述べさせていただきます。

続いて、最後になります。日本共産党議員団のほうのご意見をお願いいたします。

○委員(増田磨美君) 増田です。

まず、税徴収は滞納者の状況に十分配慮した相談に応じ、無理な徴収ではなく、相談者の生活再建に重き を置くことということで、もちろん払える人が払わないところというのとは別に、大変な場合はその人の生 活が守られるように、生活再建にほかの課とも連携してつなげていくことを求めるというような内容です。

次に、三芳スマートインターチェンジフル化については、交通安全策が不十分な中での大型車への車種拡大はやめるべき。事業内容についての情報は、積極的に明らかにしていくべきということで、まず最初の文章はそのとおりで、まだ十分ではないのではないかということ。それから、事業内容についての情報は積極的に明らかにしていくべきというのは、先ほどから皆様の中に出ていたのと同じような内容です。

次に、三芳バザール賑わい公園構想基本計画策定業務は、住民の意見を十分に聞き、情報はしっかりと提供すること。また、財政状況を考えるなら中止も考えるべきということで、住民から十分に意見を聞いていくということと、財政状況を考えていくべきということです。

次に、職員体制が不十分ではないか。職員適正化計画は、職員削減を前提とせず、職員増員や育成が必要ではないかということで、職員が春に希望している人数などが減らされている場合なども多く、それは必要だから出している人数だと思われるので、職員適正化は減らすのを目的だけではなく、きちっとした計画を立ててほしいということです。

次に、公共交通の事業についてということで、高齢者バス回数券の廃止、デマンド交通が廃止され、平成29年度は公共交通政策が大きく後退した。町は新たなバス路線を計画し、また平成30年度は公共交通補助事業が開始されたことが抜本的な公共交通政策の策定が不可欠。早急に公共交通の充実策を講じることを求めるということで、このとおりなのですけれども、デマンド交通が廃止されてしまったということです。後退したということは、何もその後行われなかったということ。また、30年度、今年度ですけれども、開始されたけれども、今後予算において次回のときに公共交通の策定が不可欠ではないかということで、意見を述べさせていただきました。

水道事業会計は、資金期末残高が増加している点について注視したい。設備更新が必要であるならば、その計画を早急に示すべきであるということで、水道事業会計は期末残高ということがふえているということで、今後はどのようにしていくか、しっかりと注視していただきたいということの内容です。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 以上、6点ご説明いただきました。

1 つずついきたいと思います。まず、1 つ目、税徴収の件に関してです。こちらを議会からの委員長報告としての意見として載せるかどうかといった点についてのご意見をお願いいたします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

今回の質疑の中で無理な徴収が行われたという事実は提示されていないと思うのです。質問者のほうから もそういう事実があったということを明らかにはしていないにもかかわらず、あたかも無理な徴収をしてい るような言い方をするというのは、ちょっと問題あると思うのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

差し押さえ件数がかなりふえているのです。それから、不動産に対してもまだ19件です。その資料の中から見たら本当にそういったもので、それに値するぐらいの感じで行われている。また、住民からも無理に本来ならば分納したいのだけれどもと言うのだけれども、今は分納制度ができましたけれども、やっぱり完納しろ、完納しろと大分言われている。そういった方の声も私は聞いていますので、そういった部分では、ですからここにも書いてあるように、そういった相談に、そういったところにも配慮していただきたいと。そういった差し押さえ件数とか、そういうところから見たところでそういうふうな感じは受けていますし、そういう声も聞いています。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 差し押さえイコール無理な徴収という話は、私はうんと言えないのです。必ずしもそうではない。払えない人間が払わないで、要するに払わない得するというか。それに対しては、完全に差し押さえすべきであって、要するに生活困窮者に対して差し押さえをしろと、これはちょっと大きな問題になるとは思いますけれども、その内容は検証されていないわけです。今回の質疑の中でも、差し押さえをした相手方の状況はどうだったかという質問もなかったし、そうするとこれはちょっと無理な定義をしているのではないかと思うのですけれども。
- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

差し押さえとか、テレビとかで強制執行の現場とかやっていることがあるので、それをイメージするとどうかなというところはあるのですけれども、一方で決算書を見ると不納欠損も結構上がってきていると思います。なので、ケース・バイ・ケースだと思うのです。数字だけで判断できないので、その場、その場での担当者の判断があって、差し押さえをしたり、不納欠損で上げたりとかしていると思うので、特に無理な徴収をしているということではなくていいのではないのかなと思うのですけれども。いかがでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 今の発言は、無理な徴収ではなくというところを削って、例えばそこを削るとか、 または生活困窮者のとか、生活が守られるようにとか、そういった言葉を入れたらいいということでしょうか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

要するに生活に困っているということ自体はもう明確なわけですから、特に今いろいろなところで問題になっているのは、生活ができなくてごみ屋敷になっているとか、そういうところもあるのが問題になってき

ていると思うので、行政とつないで支援の場をつなげていくということ自体は大事だと思うので、今言ったとおり、無理な徴収ではなくというのがなければ、生活再建のために支援をしていくためのことは必要だとは僕は思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) そのようにさせていただきたいと思います。
- ○委員長(鈴木 淳君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

決め方として、これ全員合意をした内容について載せるということになるのか、でなければ、例えば今の件に関しても賛成する人と反対する人がもちろんいると思うのですけれども、決め方としてどういった方向で決めていくのですか。

○委員長(鈴木 淳君) 私としては、やはり議会として上げるものなので、全員が賛同したものについて 委員長報告として述べさせていただきたいと思います。ただ、もちろん少数意見を全て無にするというわけ ではないので、委員長報告で述べている中でこういった意見もありました。ただし、委員長報告としては賛 同意見を述べるといったような若干の対応というか、そういうのは行おうかと思っております。

山口委員。

○委員(山口正史君) 従来は、賛同意見あるいは反対意見、両方とも委員長報告の中に入れていたのです。 だから、これを要するにこれ全部そうなのですけれども、委員長意見に関しては全員賛同ではなくても、こ ういう意見があったということで、それでいいと思うのです。ただ、片方が余りバランスがとれなくなると いうのもまずいですけれども。そこは委員長のほうで配慮していただいて、必ずしも全員が賛同という足か せはやめたほうがいいと思うのですけれども。

○委員長(鈴木 淳君) もちろんです。そこら辺も私も考えておりましたので、そこは十分に配慮して、 委員長報告のほうは作成させていただきたいと思います。

では、今のこちらの意見についてですけれども、この無理な徴収といったところがひっかかる方は何人か ひっかかっていたかと思います。これを外してという意見もありましたが、外したとした場合には、どうで しょう、皆さん、賛同のほうを得られるのか、それともやはりそれでもちょっとひっかかる部分があるのか といったご意見をいただきたいと思います。

自由討議でもありますので、特に会派の意見という形でなくても構いません。 井田委員。

○委員(井田和宏君) 井田です。

滞納者の状況に十分配慮したというところが少しひっかかるのです。何か困窮者に対してとか、苦しんでいる人に対してだったらわかるのですけれども、滞納者に対してとなってしまうと、ちょっと意味合いが違ってしまうのかなという感じはするので、その辺がちょっとひっかかるところでありますけれども。

○委員長(鈴木 淳君) そちらに関して。

増田委員。

○委員(増田磨美君) そうしましたら、滞納者の状況に十分配慮したではなく、生活困窮者に配慮したというような文章に、もう一度文章を直さないといけないのですけれども、に応じ、その滞納者の生活が守ら

れるように生活再建につなげるというようなことにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 会派の中で意見が分かれますけれども。

低所得者というより、低所得者の滞納者ですね。低所得でも払っていられる方はやっぱりいただいている し、そこでもって滞納してくださいと言う必要は全くないので。だから、低所得者でなおかつ滞納者には、 やっぱり配慮するべきだとは私も思いますけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) そうです。私もその意味です。ごめんなさい。ちょっと言葉が足りませんでした。 済みません。
- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

決算審査のときにも担当課のほうからは、低所得者に対する生活再建といいますか、そういう低所得者の 方には、特に滞納者の方の中で低所得者に対してはきちっと対応しておりますというご意見はあったと思う のです。それはあったのかなとちょっと伺っていますけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) そういった意見はあったと思います。無理やり私もやっているとは思っていることではないのですけれども、その後の話で、生活困窮者の相談された方の生活が成り立っていくように、今後もしっかり三芳町で生活していっていただけるようにということで、町の中の各部署で連携をとって、例えば福祉課につなげていくですとか、そういったことの意味も含めてこれを出させていただいたのですけれども、いかがでしょうか。
- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 先ほども言いましたように、ちょっと細かいところで賛成反対いろいろあると思うのですが、それはもう一方の意見として、私は構わないと思うのです。だから、全員が納得いくような文書づくりをするというのはすごく難しいし、そうではなくてもいいと思いますけれども。
- ○委員長(鈴木 淳君) 今滞納者といったところを低所得者の滞納者でよろしいですか、に変え、また無理な徴収というのはさすがに省きといったご意見がありますが、こちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(鈴木 淳君) それでは、そのように対応させていただきます。 続きまして、2つ目、スマートICフル化の件です。こちらについてもご意見をお願いいたします。 細谷委員。
- ○委員(細谷三男君) 細谷でございます。

スマートインターのフル化の関係ですけれども、今回総合調整幹が若干おくれ気味だというお話はされました。初めての答弁だったと思います。ただ、それを地区協議会にまだ正式に諮っていないので、地区協議会に報告した後というお話もたしかされたと思うので、その後については広く皆さんにおくれがあるという話はしていただいてもよろしいと思いますけれども、ただここに大型車の車種拡大はやめるべきというのは、ここまで来てこれをやめるべきというのは、これについては同意できないと、私は。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) こちらについては、もしここのやめるべきというのを外すとなると、今まで上がってきたスマートICの意見と残りは同じですので、そうするとどうしましょう。これ外せないというのであれば、また討議が続きますが。

増田委員。

- ○委員(増田磨美君) 十分考えてはいただいてありがたいとは思うのですが、ここはこのように私たちとしてはさせていただきたいと思いますので、そのままでお願いいたします。
- ○委員長(鈴木 淳君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

このスマートICのフル化、この大型車への車種拡大はやめるべきというのは、今までもずっと意見として毎年のこの決算、また予算にもそうですけれども、意見の中に、委員長報告に毎年入れておりました。入っていました。そういう部分では、採択の結果以前に、結局は委員長報告の中に毎年これを入れていたという部分、今までそれを認めてもいたのですけれども、今回もまた同じように出されているという部分では、先ほど細谷委員もおっしゃったとおりに、私もこれは認められません。

- ○委員長(鈴木 淳君) 久保委員。
- ○委員(久保健二君) 久保です。

私たちも下の事業内容についての情報は積極的に明らかにしていく、これは決定のあれが出次第、やっぱり明らかにしていただくべきかなというので、同じ意見かと思うのですけれども、今回いろいろ答弁いただいた中で、私も正直なところ、安全対策をしっかりとられているかというと、十分だというふうにはまだ今のところ思っていないところもあるのですけれども、今回答弁でそのようなことも含めてこれからしっかりやっていただけるかなという期待もしていますし、また今後そのような答弁というのは今回なかったと思うのですね、安全対策をしていかないとか、大型車導入とかという答弁はなかったと思うので、今回の委員長報告の中にはこれは入れるべきではないのかなというのと、もし入れるというのであれば、私たちの意見とはちょっと違ってくるので、また違った形で報告のほうを上げていただくのは、また委員長に考えていただければと思いますけれども。

○委員長(鈴木 淳君) いかがでしょうか。恐らくですけれども、これは大半の方がこのまま載せるのには反対かと思われます。私のほうで、できれば全会一致といいますか、皆さんにご承諾いただいた意見を載せたいというのが基本線ではあるのですけれども、少数意見でこういった意見もありましたというような形で文面を作成し、できる限りそういったところにも配慮はできればと思いますので、こちらに関しましては正副のほうに一任していただくという形でもよろしいでしょうか。

増田委員のほうは、先ほども言っていましたけれども、この車種拡大はやめるべきというのはもう外せない線ですね。

増田委員。

- ○委員(増田磨美君) 先ほど委員長がおっしゃったように、少数意見ということで入れていただけるのであれば、それは構いません。
- ○委員長(鈴木 淳君) では、先ほど反対されていた岩城委員や細谷委員はいかがでしょうか。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長(鈴木 淳君) 暫時休憩します。

(午後 3時04分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 3時11分)

○委員長(鈴木 淳君) では、この車種拡大はやめるべきといった、こういった事件については、今後私 のほうでしっかりと検討して、皆さんにできる限り納得いただけるような対応をとりたいと思います。

それでは、続きまして三芳バザール賑わい公園構想の件です。こちらについてはご意見いかがでしょうか。 小松委員。

- ○委員(小松伸介君) 小松です。 そもそもなのですけれども、この件に関して何か質疑は行われましたか、意見とか。
- ○委員長(鈴木 淳君) された方がいるなら、その方が一番覚えていると思うのですが。バザール賑わい 公園について質問された方はいらっしゃいますか。

本名委員。

- ○委員(本名 洋君) 済みません。打ち間違いで、バザール賑わい公園の調査業務委託について吉村委員 が質問したと思うのですけれども。その件について書きました。
- ○委員長(鈴木 淳君) ということですが、ほかにご意見のほうはございますでしょうか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 29年度の決算ということであれば、バザール賑わい公園構想基本計画策定業務はあったのですか。基本計画ではないですか。だから、29年度ではやられていない業務ですね、このままでいくと。
- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 済みません。私今申し上げたように、打ち間違いで、調査業務委託についてです。
- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) その業務に関しては、29年度で終わっていなくて今後もやると、続くという前提であれば、今後住民の意見を十分に聞くということはわかるのですが、29年度で終わっている話ですね。
- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

調査業務自体は終わっていますけれども、申しわけありません。急いで打ったもので。言いたいことは、 今後三芳バザール賑わい公園がまちの計画として進められているので、それについての意見です。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ということは、今後の話ですね。つまり29年度の業務において、住民の意見を聞いていなかったというのであればわかりますが、そこはちょっと。今後の話をしているのか、29年度の決算を話をしているのか、よ

く見えないのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 今後の話です。
- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

今後の話であれば、一般質問していただくか、あるいは次の来年の31年度予算で審議していただくかではないと、29年度はあくまでも決算ということを考えると不適切なのではないかなと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

29年度は調査業務委託が行われて、町として今後進めていくわけですから、私は今後のこととして29年度のこの決算、そしてそれに基づいて計画が進められているわけですから、これは載せるべきだと思って考えたわけですけれども、山口委員のご意見もそれはそれとして受けとめさせていただきます。ですから、賛同いただけないなら、それはやむを得ないということです。

- ○委員長(鈴木 淳君) ほかは何か意見ございますか。 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

要するに三芳バザール賑わい公園に関する事業で、既に始まっているものもあって、今後進められることもあるのだけれども、それについては住民の意見をよく聞いてということが前提でのことだと思うのですけれども、基本的に私としては今のところ賛成でも反対でもないというスタンスなので、個人的な意見としてはまだ載せるほどでもないかなというのが私の意見です。その趣旨を踏まえた中で。

あともう一つ。実際話を聞いていないかというと、近隣住民とか、そっちのほうにはやっているので、そ こら辺はやってはいるのではないのかなというところがありますので。

○委員長(鈴木 淳君) もう一つ、私もいいですか。

この後の文の、財政状況を考えるなら中止も考えるべきということですけれども、町のほうも今計画策定でしたか、平成30年度は。やっておりますが、実施についても当然将来財政と、あとは費用対効果等も考えて、必ず実施とはまだ言ってはいない。場合によっては撤退も考えているということも町長もいろいろ町民の前で言っておりますので、この後ろの文だけでも削れないものかなと私は今思ったのですが。

本名委員。

○委員(本名 洋君) 本名です。

それについては、私も質問したことがありますし、確かにそのように担当課も答えているので、別に削る ことはやぶさかではありません。

○委員長(鈴木 淳君) そうしますと、今後住民の意見を十分に聞き、情報はしっかり提供することといった部分になりますが、こちらについてはどうでしょう、皆様。

山口委員。

○委員(山口正史君) やっぱり一般質問になってくると思うので。実は、私もそんなに賛成していないのです。言っていることはすごくわかります。ただ、29年度の決算の審査の中でこれを入れるかどうかとなる

- と、疑問だなということなのです。
- ○委員長(鈴木 淳君) いかがでしょうか。 本名委員。
- ○委員(本名 洋君) 本名です。

正副委員長にお任せします。

○委員長(鈴木 淳君) では、続きまして職員体制が不十分ではないか、予算どおりにと、この職員適正 化計画の件です。こちらについてのご意見をお願いいたします。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

予算書の場合は3月にやりますけれども、そのときの人数で予算を上げるのではなかったかと思うのです。だから、新しい体制での人数を上げるのではないので、必ずしも一致しないので、9月で補正予算という形だと思うので、この予算どおりに職員が配置されなかったというのは、これまでずっとやってきたやり方だと思うので、この部分はそもそも違うのではないかなと思うのと、職員体制が不十分ではないかというところで、私感じるところは、この自治体の規模を職員数に対して事業数が余りにも多いので、本当にやり切れない部分とか、そういうところがあったので、前の一般質問にもなったのですけれども、ただ決算でこれを載せるのがどうなのかというところで、ちょっと微妙だなと思います。決算という形ではなくて、違う形で話をしていくべきではないのかなと思うのですけれども。というのは、根拠として立証できないなと思っていますので。考えはよくわかるのですけれども。

○委員長(鈴木 淳君) いかがでしょうか。 吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

決算の中でもやっぱりある程度書類の提出の間違いとか、それから設計をする段階で委託するとか、そういった本来ならば職員がそういうことをやっていけば、そういう間違いとか何とかももっと私はチェックできると思いますし、委託しなくても町の職員でやれる事業はそうやってあるわけなので、やっぱり決算を通してもそういうところは感じられると思うのです。ですから、別にこの決算でこういうふうなことをするのは妥当だというふうに思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

資料の間違いとか、その点に関しては同意するところもあります。ただ、委託とかに関して言えば、アウトソーシングしたほうがより専門的な事業もできるということもあるので、それはそれこそ選択だと思うのです。ただ、それと決算とはちょっと違うのではないのと思っているだけなのですけれども。だから、仕事がいっぱいでもう大変だという声も聞くのは聞くので、間違いではないと思うし、そうなのですけれども、ただどうなのかというところがちょっと思います。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

でも、実際に福祉課とか教育課とか、本当に毎日のように夜遅くまで仕事をしていますけれども、そうい

う部分でもやっぱりその担当課に何人職員を置くかというふうに決算に数字で出てくるわけです。ですから、 そこの職員の配置の人数がどうかということは、すごくその仕事にもかかわるし、いろんなことに通じてく ると思うので、何ら問題はないというふうに思いますけれども。

○委員長(鈴木 淳君) 細谷委員。

○委員(細谷三男君) 1年365日、フルに忙しいわけではなくて、例えば納付書の発行の時期は税務課があったり、いろいろその時期は残業もあります。ただ、やっぱり部署、部署によって、通して残業ということではないので。さっきの間違いは、単にそれは人数が少ないから間違えたのではなくて、チェックのミスなのです。2人で、課長がチェックする、あるいは主幹がチェックする。2人でやれば間違い見つかるのですけれども、つくった人がそのままチェックすると、自分は合っているものと思ってチェックしているから、そういうことなので、決して人数が足りないと、全く余っているということではないけれども、それは部署、部署によって、その時期、時期によって残業があるところはあると思いますよ。

○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。

○副委員長(吉村美津子君) その残業が割合継続的なのです。それから、やっぱり300人以上いたのです。では、その300人いたときと今の三芳の人口が大幅に変わるかといったら、変わっていない。むしろ300人いたときよりも人口は少しふえているか、横ばいだと思うのです。にもかかわらず、もう職員は260人ぐらい。300人以上いたのですね、実際。それがそこまで下がってきている。そうしたらば、やっぱりいろんなところに私は支障は出ると思います。

○委員長(鈴木 淳君) よろしいですか、済みません。

私もちょっと今これを見ていて、この決算に対しての意見としては、これは違うのかなと感じてしまうのですけれども。

増田委員。

○委員(増田磨美君) 増田です。

今皆さんからご意見をいただきました。私たちの主張もあるのですけれども、出すべきときがもしかした ら予算のときにはっきり言えることなのかもしれないので、今回は削っていただいても結構です。

- ○委員長(鈴木 淳君) そう申し出ありましたので、そのように対応させていただきたいと思います。 続きまして、公共交通事業についての意見です。こちらについて皆様のご意見をお願いいたします。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 公共交通に関しては大きな問題だというのは、認識はそこは同じだと思うのですが、ただ29年度の予算のときには公共交通、新たな公共交通をやりますということはなかったはずなのです。その前の年に総務常任委員会からデマンド交通ではなく、公共交通に関して見直して、早急に対応することという要望書は出しましたけれども、29年度の予算のときにはそれは実際にどうするかというのは提案もなかったし、もともとやるという話はなかったので、この決算ということだけ見ると何とかしろという話は変な話であって、平成30年度、今回30年において実際に公共交通実行できなかったというのがあるので、これは30年度の決算のときにはそれは完全に指摘できる事項だと思うのですけれども、29年度の決算においてどうのこうのという話は、私はちょっとすべき話ではないと思うのですけれども。
- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。

○委員(増田磨美君) 増田です。

ここに上げた理由は、予算でやるという話がなかったということで、確かにそうなのですけれども、要望は予算で議会のほうからも上げているわけですし、そういったことを考えられなくて実施されてこなかったという、そこが問題なのではないのかなということでこれを出させていただきました。29年度は、本当に公共交通というのが、ここには後退とありますけれども、空白と言っていいと思うのですけれども、利用されるものがなかったので、それを入れなかったということが、この決算に対して問題だったのではないかなということで上げさせていただきました。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ですから、29年度の予算時にそれを話するのであれば、私もわかるのですけれども、29年度の予算に上がっていなかった。だから、決算でおかしいのではないかと言うのはちょっと変な話で、30年度の決算で言うのは別に構わないし、あるいは31年度の予算で入れろと要求するのは全然問題ないと思うのですけれども、29年度、もともと上がっていないものに関して何でやっていないのだという話は、ちょっと筋が通らないと思うのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

今のちょっと聞いていてですけれども、29年の予算のときには30年の4月から実施したいということで、29年度中に補正予算を上げたいという話があったのではなかったかなと思うのですけれども。それが上がってこなかったという話だったらわかるのですけれども。どうでした。僕の勘違いかどうか。

○委員長(鈴木 淳君) どうでしょう。 増田委員。

○委員(増田磨美君) ちょっと補正予算のところまでは確認できていなかったのですけれども、内容に関して確かに予算に入っていなかったということで、それを言うのは決算で言うべきではないとなってしまうと、削られたりしたものをどこで言ったり、上げたりするのかなというのもちょっとあって、削られたものに対してもなかったので、残念だったということが入れてもいいのかなと思うのですけれども。ごめんなさい。もう一度だけ。

○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。

○委員(山口正史君) やっぱり29年度の予算になかったということで、私はちょっとおかしいと思っていますので。ただ、多分思いは皆さん一緒だと思うのです。公共交通、新たな公共交通をやりますという答弁もありました。でも、それがいまだにできていない。であれば、31年度の予算にするのか、議会で決議するのか、やり方は別にして、それに関して実現しろということに関してはどなたもほとんど反対はないと思うのです。ただ、ここで言って何か意味があるのかなと思うと、それは決算ではないと言われたら、ああ、そうですかと引き下がるのだったら、実効性もなくなってしまうので、やっぱり次の手だてとして議会として考えてあげるべきなのではないかなというのが。決して中身を反対しているわけではないですよ、私は。と思います。

○委員長(鈴木 淳君) 本名委員。

○委員(本名 洋君) 本名です。

済みません。私も悩んだ部分なのですけれども、要するに私は山口委員のおっしゃることも、増田委員のおっしゃることも全く両方賛同できるというか。ただ、私が思ったのは、29年度予算でなくなってしまった。確かに29年度の決算についての議論であるわけですけれども、それはただ決算認定という形だけではなく、今後どうするかという部分もあるのかなという思いで何とか載せられないのかなというふうに私も思って入れたところです。

- ○委員長(鈴木 淳君) どうでしょう。こちらも私のほうで。 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

今ちょっとまだ調べているので、断定的なことは言えないのですけれども、地域公共交通会議とかで予算は使っているので、全くできないという話ではないかなとは僕自身は思います。予算づけとしては、そちらでの予算も入っていると思いますので。

- ○委員長(鈴木 淳君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 今そういったご意見をいただきましたので、正副にお任せします。
- ○委員長(鈴木 淳君) わかりました。大前提として、総務委員会でも要望を出していますし、議員の誰 しもが新しい公共交通施策はできる限り早く必要だという思いだけはここで確認させていただきたいと思い ます。

最後になります。水道事業会計の件について、資金残高が増加している件です。こちらについてのご意見 を求めます。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

水道事業会計については、先ほど質疑等させてもらった中で、まだちょっと経営そのものが危ういなという面が確認できたと思っています。特に問題なのは老朽化施設だと思うのです。それを今後どうするかによっては、本当に大きく水道事業の経営そのものを左右しかねないところまで来ているのだと思うので、ただ単純に期末残高が高いからどうこうしろというだけの話ではないと思います。なので、注視したいというところはそれでいいのですけれども、注視は当然これだけではなくて何でもするわけなので、あえて書く必要はないのではないかなと思うので、設備更新が必要であるならというか、それはもうつくると、もっと細かいのをつくっていきますと言っているので、それができなかったら早くやってほしいというのがあっていいと思うのですけれども、やりますと言っている中で、早くつくれとか、そういうのはどうかなと思っています。特につくることに対しても前向きな答弁もいただいていると思うので、それはまだ今のところ注視する段階でとどめておくべきではないかなと思うのですけれども。

○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。

○委員(山口正史君) 期末残高云々は確かに大きな問題かもしれませんが、やはり大きな改修、上水道の管の取りかえだとかいろいろあると、耐震化も含めてですが、かなりの大きな金額がかかってくるとは思います。だから、そのときのことを考えて、要するに今全部期末残高をなくしてしまうとなると、全てを水道債で賄う必要があると。というのは、これは言いかえれば、次世代への借金のつけ回しになってしまうので、

それはできるだけ避けるべきだと思います。だから、そういう意味で注視していくというのは結構なのですが、特に大きな問題と私考えているのは、やっぱりそれだけの設備の老朽化が進んで、何らかの対策が必要なその計画が我々見えてこない。ここの部分は、とにかく計画をどのぐらい、いつ、何年後ぐらいにどのぐらいの計画で設備更新していくのかという計画は、やっぱり来年度から公会計になりますから、絶対に必要なのです。企業だって5カ年計画、10年計画をつくってきますから。それは必要だからつくっているので、遊びでつくっているわけではないので、やっぱりそういうことも考えると、ここの特に設備計画が必要であるならというか、必要であるならとわざわざ述べる必要はないので、とにかく計画を、設備更新の計画を具体的に示すべきだというならすごくわかるのです。当然すべきだと思います。ちょっとどこを直せとは指摘していないのですが、あえて言うなら設備更新が必要であるならというところはちょっと除いたほうがいいと思うのです。絶対に計画は策定して、我々に示す、住民に示すべきだと思いますので、そういうふうにするのであれば、非常に賛成なのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

今の意見ですと、最後のところの必要であるならばというのは私も削除をしてもいいと思っていますので、 それでその上は、水道事業会計は資金期末残高が増加して、それについては注視したい。設備更新の計画を 早急にすべきである。そういったことでよろしいですか。

- ○委員長(鈴木 淳君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 私は、注視は別に構わないので、今の話で結構ですけれども、今菊地委員のほうからありましたように、それも踏まえてでいいのではないかなと私は思いますけれども。
- ○委員長(鈴木 淳君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

やはり今後の更新の費用については気になるところでありまして、その資金についてはどこから捻出するのかというのは考えなければいけないところだと思うのです。資金の期末残高というのは気になりますし、ここの増加ではなくて、増減にしていただけると、増減については注視をしたいと。

- ○委員長(鈴木 淳君) 吉村副委員長。
- ○副委員長(吉村美津子君) 吉村です。

増減ということで、でも前にも言いましたように、最近多分10年ぐらいはずっとふえているところで、特にここ5年ぐらいは先ほど言ったように8億円、10億円、11億円と、こういうふうにふえてきているので、来年度においても多分ふえるだろうなと思っているので、今皆さんがおっしゃったように、設備更新のほうのそういった具体化が出てくると、もう少しぐっと削減する。期末の現金及び預金はかなり減っていくのではないかなと。その計画が見えないときに、こうやってとめておくのはどうかということでこちらも質問しているので、ですからその辺増減という減という方向がはっきり見えればいいのですけれども、今のところちょっと見えないのかなと。計画が出ると、はっきり見えるのかなと思うのですけれども。それでもって、事実でもって増加としているというふうにしているのですけれども。1回か2回下がっていればあれなのですけれども。ちょっとここのところ、数年ずっと上がりっ放しなので、増減というとちょっと事実とかなり離れてしまうところが。最近ですけれども、それは。

- ○委員長(鈴木 淳君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) この文章だけ読むと、やっぱり増加をしていることがいけないことのように読み取れてしまうので、そうではないような気がするので、そこはちょっとニュアンスが違うかなということを感じただけであります。
- ○委員長(鈴木 淳君) 菊地委員。
- ○委員(菊地浩二君) 菊地です。

今住民感情としてどうなのかと考えると、今日本全国各地で自然災害が起きています。まだ水が出ない、断水が続いているということで、やはり期末残高がどうこうというよりは、住民としては安定した水道の供給を求めていると思うのです。そちらを言うのであれば、決算とかではないのではないかな。決算に絡めて言うことではない。無理やりやればいいのかもしれないのですけれども、そうなるとちょっと趣旨がぼやけてしまうので、こういう今状態なので、三芳町の水道事業を安定して供給できるように今後の計画を求めるとか、そういうことであれば、違う形で、違う場所でやるべきだなと。それに関しては、私は大いに賛成したいと思うのですけれども。決算として、この期末残高がどうこうというのは、余りぴんと来ないというのが印象です。

○委員長(鈴木 淳君) よろしいですか。

今先ほど井田委員からのは、例えば期末残高の増減はもちろんありますから、増減にここを直し、また設備更新の計画を早急に示すべきであるとか、示していただきたいという形であれば、賛成はできる。菊地委員のお話を聞くと、これ自体が決算の意見として述べるのはちょっと場所が違うのではないかと。

菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

質疑を通して感じたのは、計画をつくると、何度も質問して、何度もつくると答えてもらったので、それで私としてはいいのではないかなと思います。それこそ、今後注視をしていくというのは当然のことなので、あえて今やる必要はないのではないか。もしやるとしたら、安定供給を求めるというような形で何か発信できることがあればと思っているだけなのですけれども。

- ○委員長(鈴木 淳君) こちらどうでしょう、提出された共産党さんのほうは。 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) ここにつきましても、正副にお任せいたします。 よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長(鈴木 淳君) それでは、以上で各会派から出していただきました意見の討議がおおよそ終わりました。

こちらいただいた意見についてですけれども、この後委員長報告作成するに…… 暫時休憩します。

(午後 3時43分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

○委員長(鈴木 淳君) 自由討議の途中ですが、休憩いたします。

(午後 3時45分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 3時59分)

○委員長(鈴木 淳君) 休憩前に引き続き、委員間の自由討議を行います。

先ほど皆さんから多数の意見をいただきまして、皆様各会派のほうからいただいた意見、おおよそ、ほぼ皆さん委員会としての同意という形で得られたかと思うのですけれども、違うものにつきましてはちょっと今ここで報告しておきます。

まず、公明党さんのヘルプマークの件は、30年度事業がメーンなので、ここではちょっと省くということ で。

それと、共産党さんの職員適正計画については、これもこの決算の審査の場ではないということで、これ も削除する。

また、共産党さんから三芳スマートICフル化の件、三芳バザール賑わい公園の件、公共交通事業や水道事業の件、この4点については正副に一任していただくということで、こちら対応させていただきます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で委員間の自由討議を終了します。

続いて、協議事項7、認定ごとに討論、採決を行います。

なお、採決については挙手で行いたいと思いますので、あらかじめご承知ください。

初めに、認定第1号 平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。 討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長(鈴木 淳君) 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第2号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(鈴木 淳君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[举手総員]

○委員長(鈴木 淳君) 賛成総員であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第3号 平成29年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を 行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(鈴木 淳君) 賛成総員であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第4号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、 討論を行います。

討論をお受けします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(鈴木 淳君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○委員長(鈴木 淳君) 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第5号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(鈴木 淳君) 賛成総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第6号 平成29年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。 討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(鈴木 淳君) 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

## ◎閉会の宣告

○委員長(鈴木 淳君) 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。 これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しします。

- ○事務局長(齊藤隆男君) それでは、大変お疲れさまでございました。閉会につきましては、副委員長、よろしくお願いいたします。
- ○副委員長(吉村美津子君) 3日間、平成29年度の決算について審議を行いました。

ご存じのように、予算にとって適正に執行されていたかどうかを審議していくものでありますけれども、 しかしもう一つ大事なことは、やっぱり次年度において、その次年度予算が住民にとってためになる、そう いった予算になるような、そういった審議も決算審議というのは含まれていますので、私は三芳町が来年度 予算によってこの3日間論議したことが、住民にとって本当に少しでも生活がよくなるような、そういった 予算審議に、来年は予算になればいいなというのを思っております。

本当に3日間ご苦労さまでした。

(午後 4時06分)